

様式第 1 - 1 (日本工業規格各 A 列 4 番)

始 地 交 第 8 号
令和 3 年 6 月 28 日

国土交通大臣 様

氏名又は名称	始良市地域公共交通会議
住 所	鹿児島県始良市宮島町 25 番地
代表者氏名	会長 湯元 敏浩

生活交通確保維持改善計画認定申請書

生活交通確保維持改善計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した生活交通確保維持改善計画を添付すること。

0. 生活交通確保維持改善計画の名称			
始良市生活交通確保維持改善計画			
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性			
<p>始良市においては、国道10号線沿いに運行する鉄道及び幹線バスを軸として、市内の広範囲に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより公共交通網が構成されている。</p> <p>コミュニティバスは平成22年3月における3町合併以前から運行しており、市街地と中山間地域を結ぶ「生活の足」として、日常生活に不可欠な移動手段となっているが、ライフスタイルの多様化や少子高齢化等により利用者は年々減少し、収支悪化により市の財政負担は増加している等大きな課題を抱えている。</p> <p>そこで、本市は平成29年3月に、本市の公共交通施策のマスタープランとなる「始良市地域公共交通網形成計画」を策定した。本計画においては、公共交通の拠点を整備するとともに各拠点を結ぶ公共交通ネットワークを形成することで、市民の移動手段を確保することを計画しており、平成31年3月に策定した「始良市立地適正化計画」においても同様に位置づけられている。</p> <p>特に、コミュニティバスの利用が少ない地域へは、新たな移動手段として、平成30年10月から始良市蒲生町新留地区において、令和元年10月からは蒲生町大山地区及び蒲生町久末地区高牧集落において、予約型乗り合いタクシーの本格運行を開始した。さらに、令和2年10月からは上名地区、加治木町中野地区、竜門校区、永原校区においても予約型乗合タクシーの本格運行を開始し、高齢者や体の不自由な方への移動手段を拡充するとともに、地域住民の利便性の向上を図っているところである。</p> <p>このようなことから、今後もコミュニティバスを維持・改善・確保することを目的に、国の地域公共交通確保維持改善事業を活用するものである。</p>			
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果			
(1) 事業の目標			
目標値：運行収支率(運賃収入額を運行経費で除したもの)			
路線名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新留地区予約型乗合タクシー	19.5%	20.0%	20.5%
大山地区予約型乗合タクシー	10.5%	11.0%	11.5%
久末地区高牧集落予約型乗合タクシー	19.0%	19.5%	20.0%
上名地区予約型乗合タクシー	9.5%	10.0%	10.5%
永原校区予約型乗合タクシー (菖蒲谷・嶽方面)	10.5%	11.0%	11.5%
永原校区予約型乗合タクシー (辺川方面)	5.5%	6.0%	6.5%
竜門校区予約型乗合タクシー (市来原・迫・西浦方面)	15.5%	16.0%	16.5%
中野地区予約型乗合タクシー	19.5%	20.0%	20.5%

目標値:対象路線の1便当たりの目標乗車人数

路線名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ふるさとバス(蒲生・春花線)	3.0 人/便	3.1 人/便	3.2 人/便
蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)	2.1 人/便	2.2 人/便	2.3 人/便
加治木地区循環バス(循環線)	2.0 人/便	2.1 人/便	2.2 人/便

(2)事業の効果

地域内フィーダー路線を維持することにより、該当地区に居住する高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、幹線・支線のネットワークが連携することで、市街地及び隣接する市町へのアクセス手段が確保され、外出の促進・地域間交流の活性化につながる事が期待される。

3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 利用促進を図るための地域住民との座談会の開催(始良市)
- 利用促進を図るためにスタンプラリーイベントの実施(始良市)
- 市報やあいらびゆーFM(コミュニティラジオ放送)で公共交通についての情報周知(始良市)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

(1)予定している時刻・運行予定期間

別紙時刻表(申請番号1~12)参照

(2)運行事業者の決定の経緯

- ① ふるさとバス(蒲生・春花線)・・・有限会社あいら交通
当該地区において、国土交通大臣の運行許可を取得し、一般乗合旅客自動車運送事業を行っている事業者は1社のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。
- ② 新留地区予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
新留地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。
- ③ 大山地区予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
大山地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。
- ④ 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
久末地区高牧集落において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。
- ⑤ 上名地区予約型乗合タクシー・・・有限会社安田タクシー
上名地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、有限会社安田タクシーのみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

- ⑥ 永原校区予約型乗合タクシー(菖蒲谷・嶽方面)・・・第一交通株式会社
永原校区(菖蒲谷・嶽方面)において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。
- ⑦ 永原校区予約型乗合タクシー(辺川方面)・・・有限会社あいら交通
永原校区(辺川方面)において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、有限会社あいら交通のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。
- ⑧ 竜門校区予約型乗合タクシー(市来原・迫・西浦方面)・・・第一交通株式会社
竜門校区(市来原・迫・西浦方面)において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。
- ⑨ 中野地区予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
中野地区において、今後、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。
- ⑩ 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)・・・南国交通株式会社
当該地区において、一般乗合旅客自動車運送事業を行える事業者は南国交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。
- ⑪ 加治木地区循環バス(循環線)・・・鹿児島交通株式会社
当該地区において、国土交通大臣の運行許可を取得し、一般乗合旅客自動車運送事業を行える事業者は鹿児島交通株式会社のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

(3)地域内フィーダー系統の補足(既存交通や地域間幹線交通との関係や、整合性を図っている旨(要綱別表7のハ)の説明等)

- ① ふるさとバス(蒲生・春花線)
当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号線へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。
- ② 新留地区予約型乗合タクシー
当該路線の他に重複する路線はない。さらに、当該路線は、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する地域間交通ネットワークに接続する路線となる。
- ③ 大山地区予約型乗合タクシー
当該路線は、他に重複する路線はない。さらに、当該路線は、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する地域間交通ネットワークに接続する路線となる。
- ④ 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー
当該路線は、他に重複する路線はない。さらに、当該路線は、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する地域間交通ネットワークに接続する路線となる。

⑤ 上名地区予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号線へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑥ 永原校区(菖蒲谷・嶽方面)予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号線へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑦ 永原校区(辺川方面)予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号線へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑧ 竜門校区(市来原・迫・西浦方面)予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号線へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑨ 中野地区予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号線へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑩ 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)

当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号線へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑪ 加治木地区循環バス(循環線)

当該路線は地域間幹線系統が運行する国道 10 号線へも接続し、市内から市外への移動も行える路線となる。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

運行事業者への委託料については、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を委託料として支払うこととしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ふるさとバス(蒲生・春花線)・・・有限会社あいら交通
- 新留地区予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
- 大山地区予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
- 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
- 上名地区予約型乗合タクシー・・・有限会社安田タクシー
- 永原校区(菖蒲谷・嶽方面)予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
- 永原校区(辺川方面)予約型乗合タクシー・・・有限会社あいら交通
- 竜門校区(市来原・迫・西浦方面)予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
- 中野地区予約型乗合タクシー・・・第一交通株式会社
- 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)・・・南国交通株式会社
- 加治木地区循環バス(循環線)・・・鹿児島交通株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認められたシステムの概要 【地域間幹線システムのみ】
※該当なし
9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認められた市町村の一覧 【地域間幹線システムのみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線システムのみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダーシステムのみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車輛の取得に係る目的・必要性 【車輛減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輛購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
<p>1. ふるさとバス(蒲生・春花線)</p> <p>ふるさとバス(春花線)を旧蒲生町まで延伸し、ふるさとバス(蒲生・春花線)として運行することで交通不便地域の解消となったが、既存のバス車両は平成8年2月から使用しており、総走行距離が110万キロメートルを超える等、耐用年数を大幅に過ぎている。さらに、車両入口に段差があるため乗降の際に不安であることから、バス使用は控えているとの声も多かった。このようなことから、安全な輸送を確保するために、低床バス車両(ノンステップ型)を令和元年9月に取得した。</p> <p>2. 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)</p> <p>蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)は少子高齢化が進んだ中山間地域を主に運行するため、利用者も高齢者が主になる。運行地域の高齢者を対象に座談会を開催したところ、「車両入口の段差(階段)があるため乗降の際に不安である。」との声が多く聞かれた。このようなことから、安全な輸送を確保するために、低床バス車両(ノンステップ型)を取得する。</p>

14. 車輛の取得に係る定量的な目標・効果 【車輛減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輛購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1)事業の目標
<p>1. ふるさとバス(蒲生・春花線) 導入車両 低床バス車輛(ノンステップ型) ※26人乗り 導入時期 令和元年9月(同月運行開始) 1便当たりの目標乗車人数は以下のとおりとする。 令和4年度…3.0人/便 令和5年度…3.1人/便 令和6年度…3.2人/便</p> <p>2. 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線) 導入車両 低床バス車輛(ノンステップ型) ※26人乗り 導入時期 未定(令和3年9月までに導入・運行予定) 1便当たりの目標乗車人数は以下のとおりとする。 令和4年度…2.1人/便 令和5年度…2.2人/便 令和6年度…2.3人/便</p>
(2)事業の効果
<p>低床型の車輛を導入することで、足腰に不安のあった高齢者等の利用につながり、運行収支の改善につながることを期待できる。</p>
15. 車輛の取得計画の概要及び車輛の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車輛減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輛購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付 ※なお、始良市から運行事業者への委託料については、国庫補助金を差し引いた差額分を支払うこととしている。</p>
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車輛の代替による費用削減等の内容、代替車輛を活用した利用促進策) 【公有民営方式車輛購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<p>令和3年度第2回始良市地域公共交通会議の書面開催において、令和3年6月28日(月)に、本計画について合意が得られた。</p>

21. 利用者等の意見の反映状況	
<p>当該路線の沿線となる地域住民と、公共交通に関する座談会やアンケート調査・バスへ乗り込み調査を開催し、本計画に関する意見を聴取した結果、新規路線沿線に居住する住民から計画のとおり路線が新設されれば、利用したいとの意見が多くあった。</p> <p>さらに、公共交通会議での利用者代表者(身体障害者協会、老人クラブ連合会等)や座談会に出席した実際の利用者から、バス車輻への乗降のしやすさを求める声が多くあったため、低床バス車輻(ノンステップ型)を導入した。</p>	
22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	鹿児島県
関係市区町村	姶良市
交通事業者・交通施設管理者等	南国交通株式会社 鹿児島交通株式会社 有限会社あいら交通 第一交通株式会社 有限会社安田タクシー 鹿児島国道事務所 姶良警察署
地方運輸局	九州運輸局鹿児島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	姶良市商工会 姶良市観光協会 利用者代表者等 JR九州 社会福祉協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 鹿児島県姶良市宮島町 25 番地

(所属) 姶良市企画部地域政策課

(氏名) 鶴田 麻衣子

(電話) 0995-66-3111(内線 245)

(e-mail) seisaku@city.aira.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ライダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統		系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 制 特 例 措 置	地域内ライダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地					終点	運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保
始良市	(有)あいら交通	(1) ふるさとバス(蒲生春花線)	帖佐駅	春花	くすくす館	往 8.8 km 復 8.8 km	296日	740回		①	補助対象地域間幹線系統である蒲生春花線(株)の「伊敷ニュータウン東～自衛隊」・「伊敷ニュータウン西～自衛隊」・「伊敷ニュータウン東～自衛隊」・「伊敷ニュータウン西～自衛隊」の4路線を確保すること。	③
	(有)あいら交通	(2) ふるさとバス(蒲生春花線)	くすくす館	春花	帖佐駅	往 13.7 km 復 13.7 km	296日	148回		①	補助対象地域間幹線系統である蒲生春花線(株)の「伊敷ニュータウン東～自衛隊」・「伊敷ニュータウン西～自衛隊」の2路線を確保すること。	③
	第一交通(株)	(3) 新留地区予約型乗合タクシー		蒲生町新留地区		往 復 km	100日	320回		②(1)	南區交通(株)の「伊敷蒲生駅前～蒲生」・「蒲生」・「蒲生」・「蒲生」の4路線を確保すること。	③
	第一交通(株)	(4) 大山区予約型乗合タクシー		蒲生町大山区		往 復 km	98日	313回		②(1)	南區交通(株)の「伊敷蒲生駅前～蒲生」・「蒲生」・「蒲生」の3路線を確保すること。	③
	第一交通(株)	(5) 久米地区高牧集落予約型乗合タクシー		蒲生町久米地区高牧集落		往 復 km	98日	72回		②(1)	南區交通(株)の「伊敷蒲生駅前～蒲生」・「蒲生」の2路線を確保すること。	③
	(有)安田タクシー	(6) 上名地区予約型乗合タクシー		上名地区		往 復 km	99日	475回		①	補助対象地域間幹線系統である南區交通(株)の「伊敷ニュータウン東～自衛隊」・「伊敷ニュータウン西～自衛隊」の2路線を確保すること。	③
	第一交通(株)	(7) 永原校区(曹浦谷・榎方面)予約型乗合タクシー		永原校区(曹浦谷・榎方面)		往 復 km	145日	686回		①	補助対象地域間幹線系統である南區交通(株)の「伊敷ニュータウン東～自衛隊」・「伊敷ニュータウン西～自衛隊」の2路線を確保すること。	③
	(有)あいら交通	(8) 永原校区(辺川方面)予約型乗合タクシー		永原校区(辺川方面)		往 復 km	149日	715回		①	補助対象地域間幹線系統である南區交通(株)の「伊敷ニュータウン東～自衛隊」・「伊敷ニュータウン西～自衛隊」の2路線を確保すること。	③
	第一交通(株)	(9) 竜門校区(市原・泊・西蒲方面)予約型乗合タクシー		竜門校区(市原・泊・西蒲方面)		往 復 km	149日	715回		①	補助対象地域間幹線系統である南區交通(株)の「伊敷ニュータウン東～自衛隊」・「伊敷ニュータウン西～自衛隊」の2路線を確保すること。	③
	第一交通(株)	(10) 中野地区予約型乗合タクシー		中野地区		往 復 km	99日	297回		①	補助対象地域間幹線系統である南區交通(株)の「伊敷ニュータウン東～自衛隊」・「伊敷ニュータウン西～自衛隊」の2路線を確保すること。	③
	南国交通(株)	(11) 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)		蒲生地区		往 復 km	100日	200回		①	補助対象地域間幹線系統である南區交通(株)の「伊敷ニュータウン東～自衛隊」・「伊敷ニュータウン西～自衛隊」の2路線を確保すること。	③
	鹿児島交通(株)	(12) 加治木地区循環バス(循環線)		加治木地区		往 復 km	296日	592回		①	補助対象地域間幹線系統である南區交通(株)の「伊敷ニュータウン東～自衛隊」・「伊敷ニュータウン西～自衛隊」の2路線を確保すること。	③

(注) 1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
 2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 3. 「再編特別措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ライダー系統に係る特別措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
 4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
 5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等」接続確保策については、地域内ライダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
 6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	始良市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	38,417
交通不便地域	6,498

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
6,498	旧蒲生町	過疎地域自立促進特別措置法

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
地域公共交通網形成計画	平成29年3月22日	H29

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。

なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ロ②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(ロ②(2)(実施要領の2.(1)⑭))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。

4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

ふるさとバス運行時刻表

蒲生・春花線(帖佐駅～春花～くすくす館)

停留所名	上り ↓			下り ↑		
	朝便	昼便	夕便	朝便	昼便	夕便
帖佐駅	9:00	13:05	16:57	9:44	13:49	17:52
松原地区公民館						17:49
松原下						17:48
松原JAグラウンド入口						17:47
松原たいこ公園入口	↓	↓	↓	↑	↑	17:46
建昌菜の花保育園前						17:45
松原上						17:44
帖佐駅						17:41
変電所前	9:01	13:06	16:58	9:43	13:48	17:40
始良市役所	9:03	13:08	17:00	9:41	13:46	17:38
イオンタウン始良前	9:05	13:10	17:02	9:39	13:44	17:36
青葉台	9:08	13:13	17:05	9:36	13:41	17:33
船津浄水場前	9:09	13:14	17:06	9:35	13:40	17:32
船津入口	9:09	13:14	17:06	9:35	13:40	17:32
船津公民館前	9:10	13:15	17:07	9:34	13:39	17:31
春花入口	9:11	13:16	17:08	9:33	13:38	17:30
春花	9:12	13:17	17:09	9:32	13:37	17:29
船津温泉入口	9:13	13:18	17:10	9:31	13:36	17:28
篠原	9:15	13:20	17:12	9:29	13:34	17:26
早馬	9:15	13:20	17:12	9:29	13:34	17:26
本長谷公民館	9:16	13:21	17:13	9:28	13:33	17:25
横尾口団地	9:17	13:22	17:14	9:27	13:32	17:24
迫東	9:18	13:23	17:15	9:26	13:31	17:23
迫	9:19	13:24	17:16	9:25	13:30	17:22
くすくす館	9:20	13:25	17:17	9:24	13:29	17:21

(有)あいら交通 0995-66-2306

【運賃】200円

※小人(小学生以下)半額

※1歳未満無料

※大人1人につき6歳未満1人無料

※障害者手帳(身体・精神・療育)をお持ちの方は提示により半額

※日祝祭日は運休

※12/31～1/2は運休

申請番号 1 の該当部分

ふるさとバス運行時刻表

蒲生・春花線(帖佐駅～春花～くすくす館)

停留所名	上り ↓			下り ↑		
	朝便	昼便	夕便	朝便	昼便	夕便
帖佐駅	9:00	13:05	16:57	9:44	13:49	17:52
松原地区公民館						17:49
松原下						17:48
松原JAグラウンド入口						17:47
松原たいこ公園入口	↓	↓	↓	↑	↑	17:46
建昌菜の花保育園前						17:45
松原上						17:44
帖佐駅						17:41
変電所前	9:01	13:06	16:58	9:43	13:48	17:40
始良市役所	9:03	13:08	17:00	9:41	13:46	17:38
イオンタウン始良前	9:05	13:10	17:02	9:39	13:44	17:36
青葉台	9:08	13:13	17:05	9:36	13:41	17:33
船津浄水場前	9:09	13:14	17:06	9:35	13:40	17:32
船津入口	9:09	13:14	17:06	9:35	13:40	17:32
船津公民館前	9:10	13:15	17:07	9:34	13:39	17:31
春花入口	9:11	13:16	17:08	9:33	13:38	17:30
春花	9:12	13:17	17:09	9:32	13:37	17:29
船津温泉入口	9:13	13:18	17:10	9:31	13:36	17:28
篠原	9:15	13:20	17:12	9:29	13:34	17:26
早馬	9:15	13:20	17:12	9:29	13:34	17:26
本長谷公民館	9:16	13:21	17:13	9:28	13:33	17:25
横尾口団地	9:17	13:22	17:14	9:27	13:32	17:24
迫東	9:18	13:23	17:15	9:26	13:31	17:23
迫	9:19	13:24	17:16	9:25	13:30	17:22
くすくす館	9:20	13:25	17:17	9:24	13:29	17:21

(有)あいら交通 0995-66-2306

【運賃】200円

※小人(小学生以下)半額

※1歳未満無料

※大人1人につき6歳未満1人無料

※障害者手帳(身体・精神・療育)をお持ちの方は提示により半額

※日祝祭日は運休

※12/31～1/2は運休

申請番号2の該当部分

新留地区予約型乗合タクシー

蒲生町新留地区

新留地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

蒲生町市街地（4か所）

運行日

毎週 **火・木** 曜日運行

※祝日及び12/31～1/2は運休

料金

大人 200円

予約 0995-63-1000（第一交通）

令和3年4月1日～

停留所	第1便	第3便		第2便	第4便	
新留地区	8:50頃	11:20頃	↓	11:20頃	13:50頃	↑
くすくす館	9:07	11:37	↓	11:03	13:33	↑
AJ-フ 蒲生店前	9:08	11:38	行 き ↓	11:02	13:32	帰 り ↑
野村たばこ店前	9:09	11:39		11:01	13:31	
吉留クリニック	9:10	11:40		11:00	13:30	
予約締切	前日の 17:00 まで	当日の 10:00 まで		当日の 10:00 まで	当日の 12:30 まで	

久末地区高牧集落予約型乗合タクシー

蒲生町久末地区高牧集落

久末地区高牧集落内であれば、ご自宅等で乗降できます。

蒲生町市街地（4か所）

運行日

毎週 **水・金** 曜日に運行します。

※祝日及び12/31～1/2は運休

料金

大人 200円

予約 0995-63-1000（第一交通）

令和3年4月1日～

停留所	第1便	第3便		第2便	第4便	
久末地区高牧集落	8:10頃	10:10頃	↓	10:10頃	13:10頃	↑
吉留クリニック	8:17	10:17	↓	10:03	13:03	↑
野村たばこ店前	8:18	10:18	↓	10:02	13:02	↑
AJ-° 蒲生店前	8:19	10:19	↓	10:01	13:01	↑
くすくす館	8:20	10:20	↓	10:00	13:00	↑
予約締切	前日の 17:00 まで	当日の 9:00 まで	行き	当日の 9:00 まで	当日の 12:00 まで	帰り

上名地区予約型乗合タクシー

上名地区

上名地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（10か所）

運行日

毎週 **火・金** 曜日運行

料金

大人 200円

※祝日・12/31～1/2は運休

予約

0995-65-3145（安田タクシー）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらもが上名地区内でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
上名地区	8:30頃	11:00頃	13:00頃	10:51頃	12:51頃	15:21頃
山田地区公民館	8:55	11:25	13:25	10:26	12:26	14:46
山田校区コミュニティ協議会	8:57	11:27	13:27	10:24	12:24	14:44
三叉コミュニティセンター前	9:00	11:30	13:30	10:21	12:21	14:41
徳重医院	9:08	11:38	13:38	10:13	12:13	14:43
ウチ病院	9:12	11:42	13:42	10:09	12:09	14:39
イワタの始良前	9:14	11:44	13:44	10:07	12:07	14:37
Aコープ あいら店前	9:15	11:45	13:45	10:06	12:06	14:36
始良市役所（本庁）	9:18	11:48	13:48	10:03	12:03	14:33
変電所前	9:19	11:49	13:49	10:02	12:02	14:32
J R 帖佐駅	9:21	11:51	13:51	10:00	12:00	14:30
予約締切	前日の 17:00 まで	10:00 まで	12:00 まで	9:00 まで	11:00 まで	13:00 まで

行き

帰り

永原校区（菖蒲谷・嶽方面）予約型乗合タクシー

永原校区（菖蒲谷・嶽方面）

永原校区内(菖蒲谷・嶽方面)であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（16か所）

運行日

毎週 月・水・金 曜日運行

料金

大人 200円

※祝日・12/31～1/2は運休

予約

0995-63-1000（第一交通）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらも永原校区内(菖蒲谷・嶽方面)でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
永原校区(菖蒲谷・嶽方面)	8:55頃	11:40頃	13:35頃	11:40頃	13:40頃	15:40頃
永原校区コミュニティ協議会	9:05	11:50	13:45	11:30	13:30	15:30
加治木温泉病院	9:10	11:55	13:50	11:25	13:25	15:25
龍門滝温泉	9:12	11:57	13:52	11:23	13:23	15:23
加治木農協前	9:15	12:00	13:55	11:20	13:20	15:20
徳重クリニック	9:16	12:01	13:56	11:19	13:19	15:19
やまのクリニック	9:16	12:01	13:56	11:19	13:19	15:19
浜崎クリニック	9:17	12:02	13:57	11:18	13:18	15:18
松下亮治内科	9:18	12:01	13:58	11:16	13:16	15:16
JR 錦江駅	9:20	12:05	14:00	11:15	13:15	15:15
ソレイユタウン	9:23	12:08	14:03	11:12	13:12	15:12
大井病院前	9:25	12:10	14:05	11:10	13:10	15:10
かもだんばんこ前	9:27	12:12	14:07	11:08	13:08	15:08
加治木整形前	9:30	12:15	14:10	11:05	13:05	15:05
タイヨー加治木店前	9:31	12:16	14:11	11:03	13:03	15:03
福祉センター前	9:33	12:18	14:13	11:02	13:02	15:02
加治木総合支所	9:35	12:20	14:15	11:00	13:00	15:00
予約締切	前日の 17:00 まで	10:40 まで	12:30 まで	10:00 まで	12:00 まで	14:00 まで

行き ↓

↑ 帰り

永原校区（辺川方面）予約型乗合タクシー

永原校区（辺川方面）

永原校区内(辺川方面)であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（16か所）

運行日

毎週 **火・木・金** 曜日運行

料金

大人 200円

※祝日・12/31～1/2は運休

予約

0995-66-2306（あいら交通）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらも永原校区内(辺川方面)でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
永原校区（辺川方面）	8:30頃	11:40頃	13:35頃	11:40頃	13:40頃	15:40頃
永原校区コミュニティ協議会	8:40	11:50	13:45	11:30	13:30	15:30
加治木温泉病院	8:45	11:55	13:50	11:25	13:25	15:25
龍門滝温泉	8:47	11:57	13:52	11:23	13:23	15:23
加治木農協前	8:50	12:00	13:55	11:20	13:20	15:20
徳重クリニック	8:51	12:01	13:56	11:19	13:19	15:19
やまのクリニック	8:51	12:01	13:56	11:19	13:19	15:19
浜崎クリニック	8:52	12:02	13:57	11:18	13:18	15:18
松下亮治内科	8:53	12:03	13:58	11:16	13:16	15:16
J R 錦江駅	8:55	12:05	14:00	11:15	13:15	15:15
ソレイユタウン	8:58	12:08	14:03	11:12	13:12	15:12
大井病院前	9:00	12:10	14:05	11:10	13:10	15:10
かもだんばんこ前	9:02	12:12	14:07	11:08	13:08	15:08
加治木整形前	9:05	12:15	14:10	11:05	13:05	15:05
タイヨー加治木店前	9:06	12:16	14:11	11:03	13:03	15:03
福祉センター前	9:08	12:18	14:13	11:02	13:02	15:02
加治木総合支所	9:10	12:20	14:15	11:00	13:00	15:00
予約締切	前日の 17:00 まで	10:40 まで	12:30 まで	10:00 まで	12:00 まで	14:00 まで

行き

行き

行き

帰り

帰り

帰り

竜門校区予約型乗合タクシー

竜門校区（市来原・迫・西浦方面）

竜門校区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（11か所）

運行日

毎週 **火・木・金** 曜日運行

※祝日・12/31～1/2は運休

料金

大人 200円

予約

0995-63-1000（第一交通）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらもが竜門校区内であれば利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
竜門校区 (市来原・迫・西浦方面)	8:55頃	11:40頃	13:35頃	11:43頃	13:43頃	15:43頃
竜門校区コミュニティ協議会	9:05	11:50	13:45	11:33	13:33	15:33
加治木温泉病院	9:10	11:55	13:50	11:28	13:28	15:28
龍門滝温泉	9:12	11:57	13:52	11:26	13:26	15:26
J R 加治木駅	9:20	12:05	14:00	11:18	13:18	15:18
大井病院前	9:25	12:10	14:05	11:13	13:13	15:13
かもだんばんこ前	9:27	12:12	14:07	11:11	13:11	15:11
加治木整形前	9:30	12:15	14:10	11:08	13:08	15:08
タイヨー加治木店前	9:32	12:17	14:12	11:06	13:06	15:06
福祉センター前	9:33	12:18	14:13	11:05	13:05	15:05
加治木総合支所	9:35	12:20	14:15	11:03	13:03	15:03
ソレイユタウン	9:38	12:23	14:18	11:00	13:00	15:00
予約締切	前日の 17:00 まで	10:40 まで	12:30 まで	10:00 まで	12:00 まで	14:00 まで

行き

帰り

中野地区予約型乗合タクシー

中野地区（対象自治会：中野・川畑・楠原・弓削・長谷）
 中野地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（9か所）

運行日 毎週 **火・金** 曜日運行

料金 大人 200円 ※祝日・12/31～1/2は運休

予約 0995-63-1000（第一交通）

令和3年4月1日～

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
中野地区	9:00頃	11:40頃	13:40頃	11:35頃	13:35頃	15:35頃
加治木温泉病院	9:10	11:50	13:50	11:25	13:25	15:25
龍門滝温泉	9:12	11:52	13:52	11:23	13:23	15:23
JR加治木駅	9:20	12:00	14:00	11:15	13:15	15:15
大井病院前	9:25	12:05	14:05	11:10	13:10	15:10
かもだんばんこ前	9:27	12:07	14:07	11:08	13:08	15:08
加治木整形前	9:30	12:10	14:10	11:05	13:05	15:05
タイヨー加治木店前	9:32	12:12	14:12	11:03	13:03	15:03
福祉センター前	9:33	12:13	14:13	11:02	13:02	15:02
加治木総合支所	9:35	12:15	14:15	11:00	13:00	15:00
予約締切	前日の 17:00 まで	当日の 10:40 まで	当日の 12:40 まで	当日の 10:00 まで	当日の 12:00 まで	当日の 14:00 まで

行き

帰り

蒲生地区巡回バス(蒲生・帖佐・山田線) 運行時刻表

火・木曜日運行 祝日・12/31～1/2は運休

停留所	第1便	第2便
くすくす館	8:50	12:00
川東いきいき交流センター	8:53	12:03
住吉池入口	8:55	12:05
住吉自治会館前	8:57	12:07
新照寺	8:58	12:08
永瀬	8:59	12:09
三船保育園前	9:00	12:10
寺師十文字	9:02	12:12
山田小学校	9:04	12:14
山田保育園前	9:04	12:14
大山口	9:07	12:17
大山公民館前	9:07	12:17
イオンタウン始良前	9:13	12:23
Aコープあいら店前	9:15	12:25
始良市役所	9:17	12:27
変電所前	9:18	12:28
帖佐駅	9:20	12:30
松原上	9:23	12:33
連呂菜の花保育園前	9:24	12:34
松原たいこ公園入口	9:25	12:35
松原JAグラウンド入口	9:26	12:36
松原下	9:27	12:37
松原地区公民館	9:28	12:38
帖佐駅	9:32	12:42
変電所前	9:33	12:43
始良市役所	9:35	12:45
Aコープあいら店前	9:37	12:47
イオンタウン始良前	9:39	12:49
大山公民館前	9:47	12:57
大山口	9:47	12:57
山田保育園	9:48	12:58
山田小学校	9:48	12:58
寺師十文字	9:50	13:00
三船保育園前	9:52	13:02
永瀬	9:53	13:03
新照寺	9:54	13:04
住吉自治会館前	9:55	13:05
住吉池入口	9:57	13:07
川東いきいき交流センター	9:59	13:09
くすくす館	10:02	13:12

加治木地区循環バス時刻表

循環線

表示の便は、土曜日は運行いたしません。
 ※全便日祝運休、12/31～1/2は運休。
 表示のバス停区間は、フリー乗降が可能です。

令和2年10月1日改正

西回り(月～土曜運行)					発
バス停	第1便	第2便	第3便	第4便	
加治木総合支所	8:21	10:00	12:45	15:40	↓
鹿野支店前	8:22	10:01	12:46	15:41	
郵便局前	8:23	10:02	12:47	15:42	
裁判所前	8:23	10:02	12:47	15:42	
探記念館前	8:25	10:04	12:49	15:44	
田中大橋前	8:26	10:05	12:50	15:45	
小鳥神社前	8:26	10:05	12:50	15:45	
新生町	8:27	10:06	12:51	15:46	
錦江駅	8:28	10:07	12:52	15:47	
新生町	8:29	10:08	12:53	15:48	
ソレイユタウン前	8:31	10:10	12:55	15:50	
中央クリニック前	8:33	10:12	12:57	15:52	
龍桜高校前	8:34	10:13	12:58	15:53	
加音ホール前	8:35	10:14	12:59	15:54	
後崎南	8:37	↓	13:01	15:56	
明神公園前	8:38	10:15	13:02	15:57	
須崎郵便局前	8:39	10:16	13:03	15:58	
国立病院構内	8:40	↓	13:04	15:59	
国立九州病院前	8:41	10:17	13:05	16:00	
イオンタウン始良前		10:25		16:08	
Aコープあいら店前		10:27		16:10	
始良市役所		10:29		16:12	
変電所前		10:30		16:13	
帖佐駅		10:31		16:14	
松原上		10:33		16:16	
建昌菜の花保育園前		10:34		16:17	
松原たいこ公園入口		10:35		16:18	
松原JAGラウンド入口		10:36		16:19	
松原下		10:37		16:20	
松原地区公民館		10:38		16:21	
帖佐駅		10:41		16:24	
変電所前		10:42		16:25	
始良市役所		10:43		16:26	
Aコープあいら店前		10:45		16:28	
イオンタウン始良前		10:47		16:30	
須崎口	8:44	10:55	13:08	16:38	
加治木団地	8:47	10:58	13:11	16:41	
楠岡公民館前	8:49	11:00	13:13	16:43	
中福良	8:50	11:01	13:14	16:44	
薬師如来像入口	8:52	11:03	13:16	16:46	
隈姫神社前	8:53	11:04	13:17	16:47	
加治木温泉病院前	8:55	11:06	13:19	16:49	
龍門の里前	8:55	11:06	13:19	16:49	
高井田住宅前	8:56	11:07	13:20	16:50	
龍門滝温泉	8:56	11:07	13:20	16:50	
龍門町坂	8:58	11:09	13:22	16:52	
龍門の里前	8:59	11:10	13:23	16:53	
龍門滝入口	9:00	11:11	13:24	16:54	
蔵王団地中央	9:02	11:13	13:26	16:56	
蔵王団地上	9:03	11:14	13:27	16:57	
蔵王団地中央	9:04	11:15	13:28	16:58	
加治木インター前	9:05	11:16	13:29	16:59	
森島前	9:05	11:16	13:29	16:59	
鷹校前	9:06	11:17	13:30	17:00	
加治木駅	9:09	11:20	13:33	17:03	
福祉センター前	9:10	11:21	13:34	17:04	
郵便局前	9:11	11:22	13:35	17:05	
タイヨー前	9:12	11:23	13:36	17:06	
大井病院前	9:13	11:24	13:37	17:07	
寺前	9:15	11:26	13:39	17:09	
黒川	9:16	11:27	13:40	17:10	
黒川住宅前	9:17	11:28	13:41	17:11	
加治木整形前	9:19	11:30	13:43	17:13	
港町	9:19	11:30	13:43	17:13	
かもだんぼんこ前	9:20	11:31	13:44	17:14	
鹿野支店前	9:20	11:31	13:44	17:14	
加治木総合支所	9:21	11:32	13:45	17:15	

東回り(月～土曜運行)					発
バス停	第1便	第2便	第3便	第4便	
加治木総合支所	9:00	12:30	15:45	↓	
鹿野支店前	9:01	12:31	15:46		
かもだんぼんこ前	9:01	12:31	15:46		
港町	9:03	12:33	15:48		
加治木整形前	9:03	12:33	15:48		
黒川住宅前	9:05	12:35	15:50		
黒川	9:06	12:36	15:51		
寺前	9:07	12:37	15:52		
大井病院前	9:09	12:39	15:54		
タイヨー前	9:10	12:40	15:55		
郵便局前	9:11	12:41	15:56		
福祉センター前	9:12	12:42	15:57		
加治木駅	9:13	12:43	15:58		
里ノ下	9:15	12:45	16:00		
里ノ上	9:16	12:46	16:01		
加治木インター前	9:17	12:47	16:02		
蔵王団地中央	9:18	12:48	16:03		
蔵王団地上	9:19	12:49	16:04		
蔵王団地中央	9:20	12:50	16:05		
龍門滝入口	9:22	12:52	16:07		
龍門の里前	9:23	12:53	16:08		
高井田住宅前	9:24	12:54	16:09		
龍門滝温泉	9:24	12:54	16:09		
龍門町坂	9:25	12:55	16:10		
龍門の里前	9:26	12:56	16:11		
加治木温泉病院前	9:26	12:56	16:11		
隈姫神社前	9:28	12:58	16:13		
薬師如来像入口	↓	12:59	16:14		
中福良	9:29	13:00	16:15		
楠岡公民館前	9:30	13:01	16:16		
加治木団地	9:32	13:03	16:18		
須崎口	9:35	13:06	16:21		
イオンタウン始良前					
Aコープあいら店前					
始良市役所					
変電所前					
帖佐駅					
松原上					
建昌菜の花保育園前					
松原たいこ公園入口					
松原JAGラウンド入口					
松原下					
松原地区公民館					
帖佐駅					
変電所前					
始良市役所					
Aコープあいら店前					
イオンタウン始良前					
国立病院構内	9:38	13:09	16:24		
国立九州病院前	9:39	13:10	16:25		
須崎郵便局前	9:40	13:11	16:26		
明神公園前	9:41	13:12	16:27		
後崎南	9:42	13:13	16:28		
加音ホール前	9:44	13:15	16:30		
龍桜高校前	9:45	13:16	16:31		
中央クリニック前	9:46	13:17	16:32		
ソレイユタウン前	9:48	13:19	16:34		
新生町	9:50	13:21	16:36		
錦江駅	9:51	13:22	16:37		
新生町	9:52	13:23	16:38		
小鳥神社前	9:53	13:24	16:39		
田中大橋前	9:53	13:24	16:39		
探記念館前	9:54	13:25	16:40		
裁判所前	9:56	13:27	16:42		
郵便局前	9:56	13:27	16:42		
鹿野支店前	9:57	13:28	16:43		
加治木総合支所	9:58	13:29	16:44		

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和4年度 運行計画												計画運行回数	計画実車走行キロ	備考								
			1日当たりの運行回数						運行日数																
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木				金	土	日	祝				
1	ふるさとバス 蒲生・春花線	8.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	0.0	0.0	47	50	49	50	49	51	0	0	296	740.0	6512	年末年始(12/31～1/2)運休

令和4年度日数		令和4年度運休日数(12/31～1/2運休)																								令和4年度 運行日数			
月	計①	令和3年												令和4年												計②			
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月				
月	47																										0	47	
火	50																											0	50
水	49																											0	49
木	50																											0	50
金	50									1																		1	49
土	52																											1	51
日	52																											52	0
祝	15																											15	0
計	365	31	30	31	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	69	296

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和4年度 運行計画												計画全運行回数	計画実車走行キロ	備考 運休日、増減便の内容 補助対象の便数など			
			1日当たりの運行回数						運行日数											
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木				金	土	日
3	新留地区予約型兼合タクシー		0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	50	0	0	0	0	100	400.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和4年度		令和4年度運行回数(12/31～1/2運休)												令和4年度 運行日数			
月	日	令和4年						令和3年						計 ①	計 ②		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
月	3	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	47	47
火	4	4	4	4	4	4	4	火								50	0
水	4	3	5	4	3	5	4	水	4	3	5	4	3	5	4	49	49
木	4	4	4	4	4	4	4	木								50	0
金	5	4	4	4	4	4	4	金	5	4	5	4	4	4	4	50	50
土	5	4	4	4	4	4	4	土	5	4	4	4	4	4	4	52	52
日	5	4	4	4	4	4	4	日	5	4	4	4	4	4	4	52	52
祝	1	2	0	1	1	3	0	祝	1	2	0	1	1	2	1	15	15
計	31	30	31	31	30	31	30	計	23	22	22	22	24	21	23	365	265

※ 計画運行回数は、(全便分)400回 × 80% = 320回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度の計画運行回数は、全便分で計算していたが、令和4年4月から令和3年3月末までの実運行回数/計画運行回数の実績は34.3%だった。
令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程区	令和4年度 運行計画												備考							
			1日当たりの運行回数						運行日数							計画全運行回数	計画実車走行キロ	備考 運休日、増減便の内容 補助対象の便数など				
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木					金	土	日	祝
4	大山区予約型兼合タクシー		0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	49	0	49	0	0	0	98	392.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

	令和4年度日数												令和4年度運休日数(12/31～1/2運休)												令和4年度 運行日数				
	令和3年						令和4年						令和3年						令和4年						計①	計②			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			計①-計②		
月	3	5	4	4	4	3	4	4	5	4	5	3	47	月	3	5	4	4	4	3	4	5	4	3	5	3	47	月	0
火	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	50	火	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	50	火	0
水	4	3	5	4	3	5	4	5	4	3	5	4	49	水													0	水	49
木	4	4	5	4	5	4	3	5	4	3	5	5	50	木	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	3	5	50	木	0
金	5	4	5	4	4	4	4	4	4	4	5	4	50	金			1										1	金	49
土	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	4	52	土	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	土	0
日	5	4	4	4	4	4	4	5	4	4	5	4	52	日	5	4	4	5	4	4	4	5	4	5	4	4	52	日	0
祝	1	2	0	1	2	1	1	3	0	1	1	2	15	祝	1	2	0	1	2	1	1	3	0	1	1	2	15	祝	0
計	31	30	31	31	28	31	30	31	31	30	31	31	365	計	22	23	22	23	22	22	22	24	21	22	22	22	267	計	98

※ 計画運行回数は、(全便分)392回 × 80% = 313回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度の計画運行回数は、全便分で計算していたが、令和2年4月から令和3年3月末までの実運行回数／計画運行回数の実績は41.8%だった。令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和4年度 運行計画												計画運行回数	計画実車走行キロ	備考					
			1日当たりの運行回数						運行日数													
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木				金	土	日	祝	
5	久末地区高集積予約型集合タクシー		0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	49	0	0	0	0	0	98	392.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和4年度日数												令和4年度運休日数(12/31～1/2運休)												令和4年度 運行日数																																						
令和3年						令和4年						令和3年						令和4年						計 ①	計 ②	計①-計②																																				
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月																								
月	3	5	4	4	3	4	4	5	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	月	3	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	月	3	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	月	3	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	47	47	0
火	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	火	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	火	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	火	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50	50	0												
水	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	水	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	水												水												49	49	0												
木	4	4	5	4	4	3	5	4	3	5	4	木	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	木	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	木	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	50	50	0												
金	5	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	金			1									金												金												1	1	49												
土	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	土	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	土	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	土	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	52	52	0												
日	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	日	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	日	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	日	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	52	52	0												
祝	1	2	0	1	1	3	0	1	1	1	2	祝	1	2	0	1	2	1	1	1	1	1	2	祝	1	2	0	1	2	1	1	1	1	1	2	祝	1	2	0	1	2	1	1	1	1	1	2	15	15	0												
計	31	30	31	28	31	31	30	31	30	31	30	計	22	23	22	22	22	22	22	22	22	21	22	計	22	23	22	22	22	22	22	22	21	22	22	計	22	23	22	22	22	22	22	22	21	22	22	365	267	98												

※ 計画運行回数は、月6回 × 12か月 = 72回とした。

※ 72回の根拠

令和3年度の計画運行回数は、全便分で計算していたが、令和2年4月から令和3年3月末までの実運行回数／計画運行回数の実績が1.8%だった。
令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、月6回 × 12か月 = 72回で計算することとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和4年度 運行計画														計画運行回数	計画実車走行キロ	備考		
			1日当たりの運行回数							運行日数											
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土				日	祝
6	上名地区単独型集合タダシー		0.0	6.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	49	0	0	0	0	99	594.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和4年度日数		令和4年度運休日数(12/31～1/2運休)																												令和4年度 運行日数
	計①	令和3年												令和4年												計②	計①-計②			
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月					
月	47	3	5	4	4	4	3	5	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	3	5	3	47	0			
火	50																										0	50		
水	49	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	3	5	4	4	3	5	4	4	5	4	49	0			
木	50	4	4	5	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	3	5	4	4	3	5	4	4	3	5	50	0			
金	50	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	49			
土	52	5	4	4	5	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	4	4	52	0			
日	52	5	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	4	4	52	0			
祝	15	1	2	0	1	1	3	0	1	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	2	2	15	0			
計	365	31	30	31	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	266	99			

※ 計画運行回数は、(全便分)594回 × 80% = 475回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度の計画運行回数は、全便分で計算していたが、令和2年10月から令和3年3月末までの実運行回数/計画運行回数の実績は53.7%だった。
令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和4年度 運行計画												計画運行回数	計画実車走行キロ	備考						
			1日当たりの運行回数						運行日数														
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木				金	土	日	祝		
7	※地区区(普通型)・(大型) 下り集まるタクシー		6.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47	0	49	0	0	0	0	0	145	870.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和4年度 運行計画																				令和4年度 運行日数																	
令和4年度日数										令和4年度運休日数(12/31～1/2運休)										計①	計②																
令和3年					令和4年					令和3年					令和4年																						
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計①	計②												
月	3	5	4	4	4	3	5	4	4	4	3	5	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4			4	5	4	47	0							
火	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	50	50									
水	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	5	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	49	0										
木	4	4	5	4	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	50	50										
金	5	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50	1										
土	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	52	52										
日	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	52	52										
祝	1	2	0	1	2	1	1	3	0	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	2	0	1	1	2	15	15										
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	30	31	31	30	31	31	31	30	365	計	19	18	18	18	19	18	19	18	19	18	19	17	19	17	19	220	145

※ 計画運行回数は、(全便分)870回 × 80% = 696回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度の計画運行回数は、全便分で計算していたが、令和2年10月から令和3年3月末までの実運行回数/計画運行回数の実績は48.0%だった。令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請 番号	系統名	キロ 程度	令和4年度 運行計画												計画 運行 回数	計画 運行 回数	備考			
			1日当たりの運行回数						運行日数									計画 実車 走行キロ		
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木					金	土
8	谷根谷区(旧山ノ内) 谷根谷線タクシー		0.0	6.0	0.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0	50	49	0	0	0	149	894.0	0	年末年始(12/31~1/2)運休

令和4年度日数												令和4年度運休日数(12/31~1/2運休)												令和4年度 運行日数				
令和3年			令和4年						令和3年			令和4年						計 ②										
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計 ①	計 ②			
月	3	5	4	4	3	4	5	4	4	3	5	3	47	月	3	5	4	4	3	4	5	4	3	5	3	47	0	
火	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50	火	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	0		
水	4	3	5	4	3	5	4	5	4	5	4	49	水	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	0		
木	4	4	5	4	5	4	3	5	4	3	5	50	木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	50	0		
金	5	4	5	4	4	4	4	4	5	4	4	50	金	5	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	49	1		
土	5	4	4	5	4	4	4	4	5	4	4	52	土	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	52	0		
日	5	4	4	4	4	4	5	4	5	4	4	52	日	5	4	4	5	4	4	4	5	4	4	4	52	0		
祝	1	2	0	1	1	1	3	0	1	1	2	15	祝	1	2	0	1	2	1	1	3	0	1	2	15	0		
計	31	30	31	31	30	31	30	31	30	31	31	30	365	計	18	18	18	19	17	17	18	20	17	18	19	17	216	149

※ 計画運行回数は、(全便分)894回 × 80% = 715回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度の計画運行回数は、全便分で計算していたが、令和2年10月から令和3年3月末までの実運行回数/計画運行回数の実績は37.4%だった。
令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和4年度 運行計画												計画運行回数	計画実車走行キロ	備考				
			1日当たりの運行回数						運行日数												
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木				金	土	日	祝
9	福岡県区(西宮線)1号(西宮方面)子母沢乗降場2号シー		0.0	6.0	0.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0	50	49	0	0	0	0	149	894.0	0	年末年始(12/31~1/2)運休

令和4年度日数												令和4年度運休日数(12/31~1/2運休)												令和4年度運行日数			
令和3年			令和4年						計(①)			令和3年			令和4年						計(②)						
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計		
月	3	5	4	4	4	3	4	5	4	3	5	3	47	月	3	5	4	4	4	3	4	5	4	3	5	3	47
火	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50	火													0	
水	4	3	5	4	3	5	4	5	4	5	4	49	水	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	5	4	49	
木	4	4	5	4	5	4	3	5	4	3	5	50	木													0	
金	5	4	5	4	4	4	4	4	5	4	4	50	金			1										1	
土	5	4	4	5	4	4	4	4	5	4	4	52	土	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	
日	5	4	4	4	4	5	4	5	4	4	4	52	日	5	4	4	5	4	4	4	5	4	5	4	4	52	
祝	1	2	0	1	1	3	0	1	1	1	2	15	祝	1	2	0	1	2	1	1	3	0	1	1	2	15	
計	31	30	31	31	30	31	30	31	30	31	31	30	365	計	18	18	18	19	17	17	18	20	17	18	19	17	216

※ 計画運行回数は、(全便分)894回 × 80% = 715回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度の計画運行回数は、全便分で計算していたが、令和2年10月から令和3年3月末までの実運行回数/計画運行回数の実績は36.9%だった。令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	令和4年度 運行計画												計画実車走行キロ	備考										
			1日当たりの運行回数						運行日数																	
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木			金	土	日	祝						
10	中野地区予約型乗合タクシー		0.0	6.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	50	0	0	49	0	0	0	0	0	0	99	594.0	0	年末年始(12/31~1/2)運休

令和4年度 運行日数																								令和4年度 運行日数	
令和4年度												令和4年度													
令和3年						令和4年						令和3年						令和4年							
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計①	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計②
3	5	4	4	4	3	4	5	4	4	3	5	47	3	5	4	4	4	3	4	5	4	3	5	47	
4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	50												0	
4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	5	4	49	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	
4	4	5	4	5	4	3	5	4	3	5	5	50	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	5	50	
5	4	5	4	3	4	4	4	4	4	5	4	50												1	
5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	4	52	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	52	
5	4	4	5	4	4	4	5	4	4	5	4	52	5	4	4	5	4	4	4	5	4	5	4	52	
1	2	0	1	2	1	1	3	0	1	1	2	15	1	2	0	1	2	1	1	3	0	1	2	15	
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	30	365	計	22	22	23	23	21	22	22	23	22	22	266	

※ 計画運行回数は、(全便分)594回 × 50% = 297回とした。

※ 50%の根拠

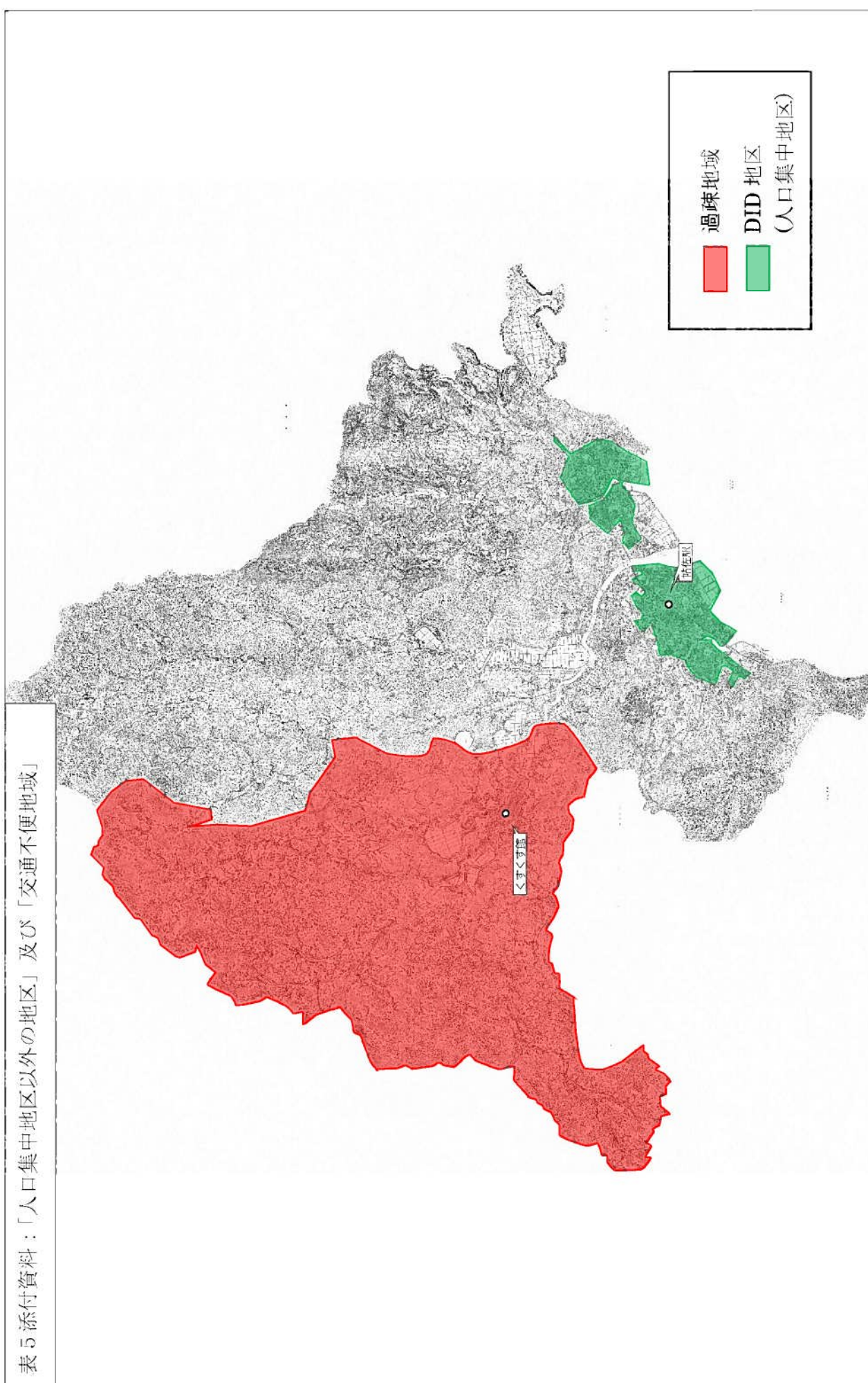
令和3年度の計画運行回数は、全便分で計算していたが、令和2年10月から令和3年3月末までの実運行回数／計画運行回数の実績は22.4%だった。令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の50%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

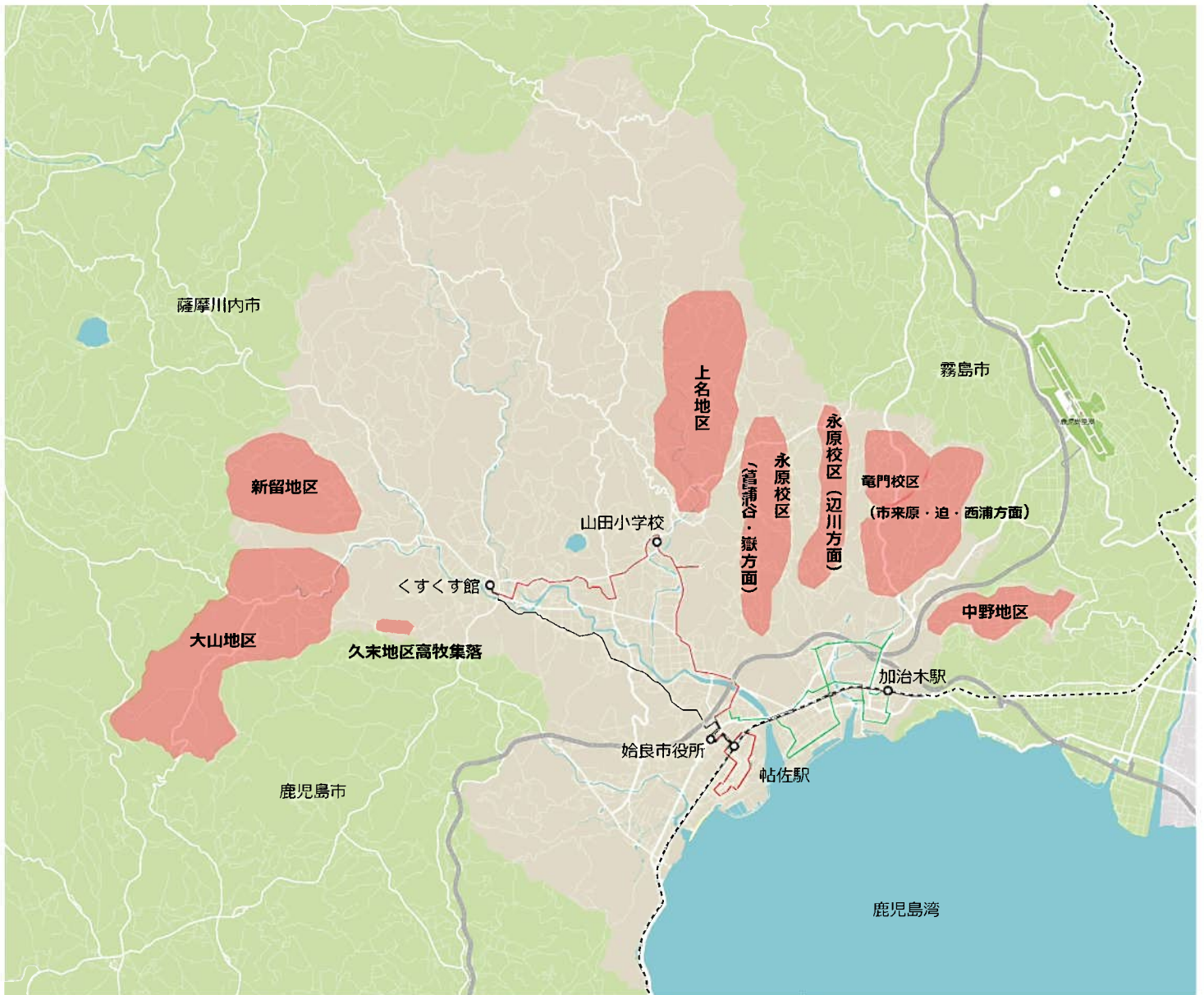
申請番号	系統名	キロ程度	令和4年度 運行計画												計画運行回数	計画実車走行キロ	備考				
			1日当たりの運行回数						運行日数												
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木				金	土	日	祝
12	加治木地区循環バス(循環線)	32.8	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	47	50	49	51	0	0	296	592.0	1947.6	年末年始(12/31~1/2)運休

	令和4年度 運行計画												計①	計②	令和4年度 運行日数	
	令和4年度 運行日数						令和4年度 運行回数									
	月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木				金
10月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	計	令和4年度	
月	3月	4月	4月	4月	4月	5月	4月	5月	4月	4月	4月	5月	3月	47	0	月
火	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	5月	4月	4月	4月	5月	4月	50	0	火
水	4月	3月	4月	4月	3月	4月	4月	4月	5月	4月	4月	4月	4月	49	0	水
木	4月	4月	5月	4月	4月	5月	4月	4月	4月	4月	4月	5月	5月	50	0	木
金	5月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	5月	4月	4月	50	1	金
土	5月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	52	1	土
日	5月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月	52	52	日
祝	1月	2月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	3月	0月	1月	1月	2月	15	15	祝
計	31	30	31	31	30	31	30	31	30	31	31	30	30	365	69	計

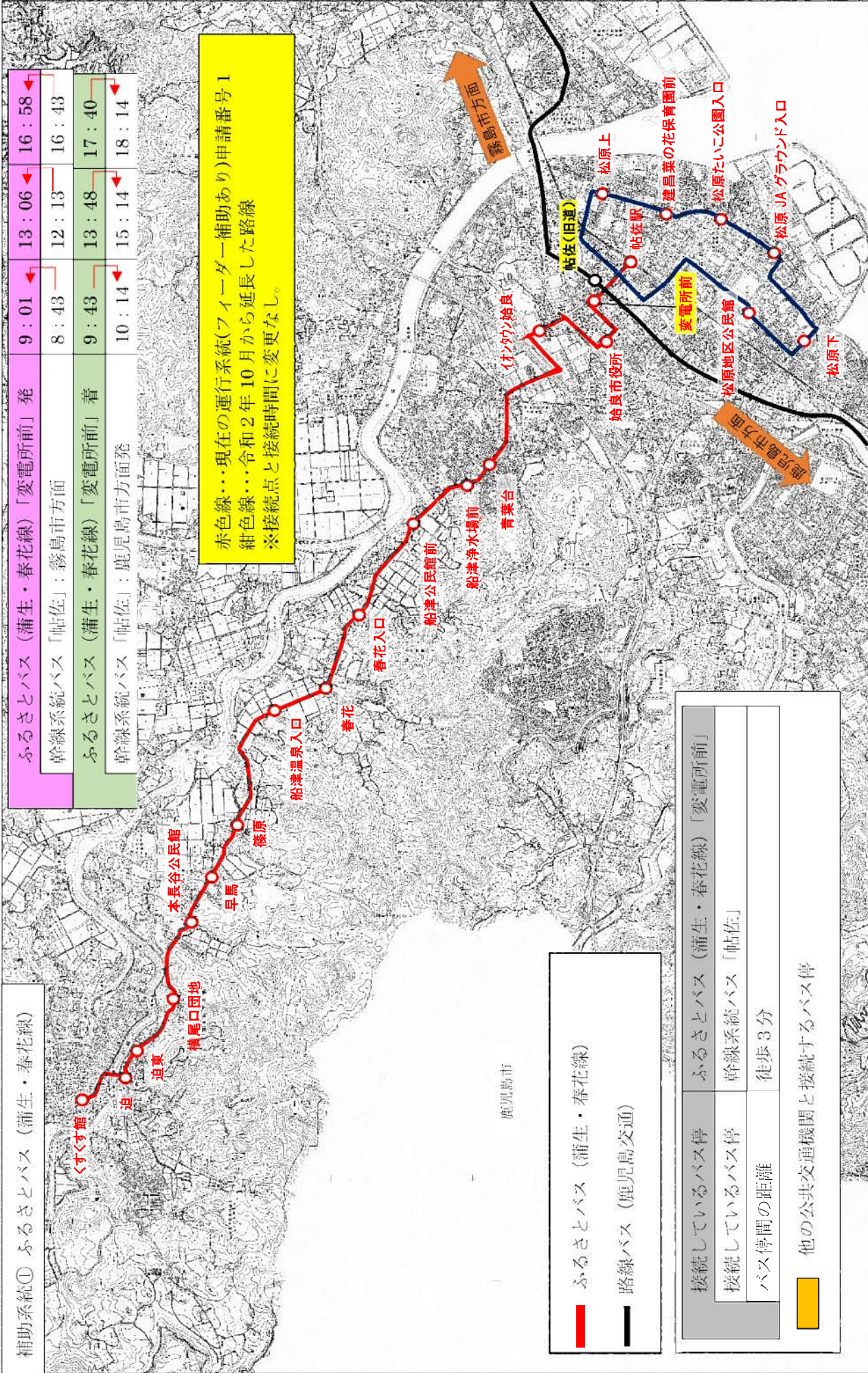
表 5 添付資料：「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域」



補助対象路線図（全体）



- ① — ふるさとバス（蒲生・春花線）
- ② ■ 新留地区予約型乗合タクシー
- ③ ■ 大山地区予約型乗合タクシー
- ④ ■ 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー
- ⑤ ■ 上名地区予約型乗合タクシー
- ⑥ ■ 永原校区（苜蒲谷・嶽方面）予約型乗合タクシー
- ⑦ ■ 永原校区（辺川方面）予約型乗合タクシー
- ⑧ ■ 竜門校区（市来原・迫・西浦方面）予約型乗合タクシー
- ⑨ ■ 中野地区予約型乗合タクシー
- ⑩ — 蒲生地区巡回バス（帖佐・山田・蒲生線）
- ⑪ — 加治木地区循環バス（循環線）



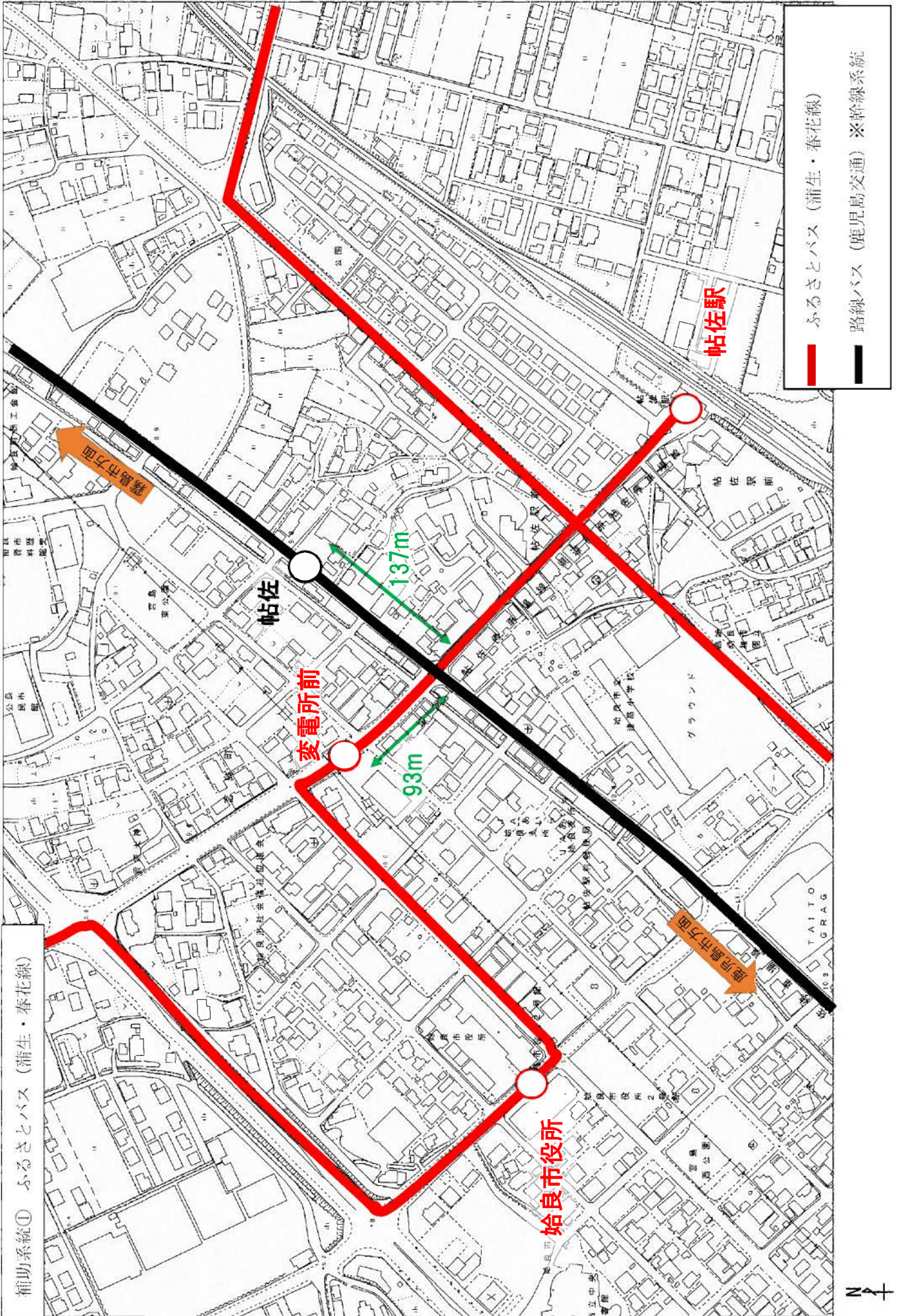
補助系統① ふるさとバス (浦生・春花線)

ふるさとバス (浦生・春花線) 「変電所前」 発	9 : 01	13 : 06	16 : 58
幹線系統バス 「帖佐」 : 霧島市方面	8 : 43	12 : 13	16 : 43
ふるさとバス (浦生・春花線) 「変電所前」 着	9 : 43	13 : 48	17 : 40
幹線系統バス 「帖佐」 : 鹿児島市方面発	10 : 14	15 : 14	18 : 14

赤色線・・・現在の運行系統(ライダー補助あり)申請番号 1
 紺色線・・・令和2年10月から延長した路線
 ※接続点と接続時間に変更なし。

■ ふるさとバス (浦生・春花線)	■ 接続しているバス停	■ ふるさとバス (浦生・春花線) 「変電所前」
■ 路線バス (鹿児島交通)	■ 接続しているバス停	■ 幹線系統バス 「帖佐」
	■ バス停間の距離	■ 徒歩 3分
	■ 色の公共交通機関と接続するバス停	

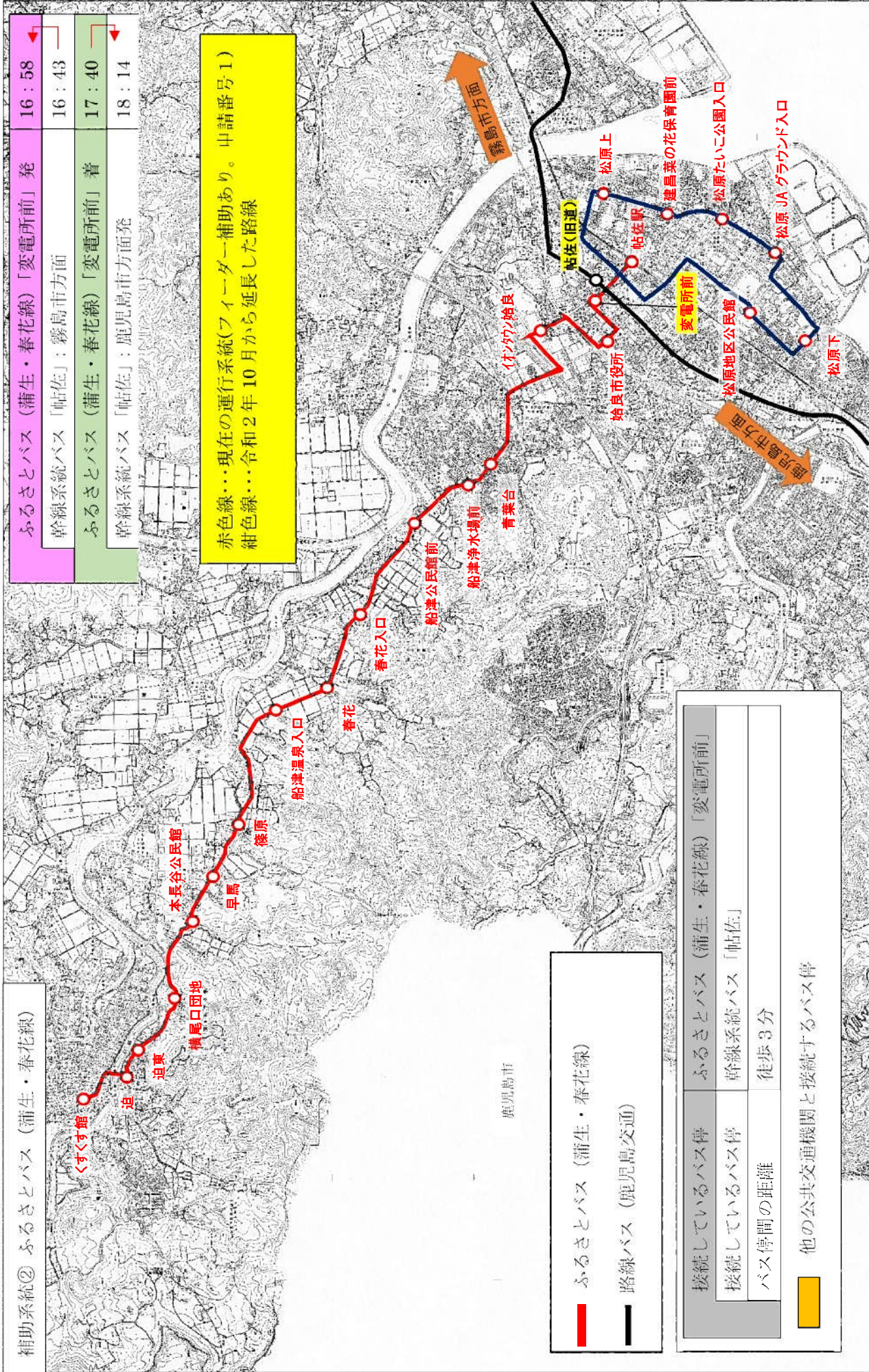




補助系統① ふるさとバス (蒲生・春花線)

— ふるさとバス (蒲生・春花線)
— 路線バス (鹿児島交通) ※幹線系統





補助系統② ふるさとバス (蒲生・春花線)

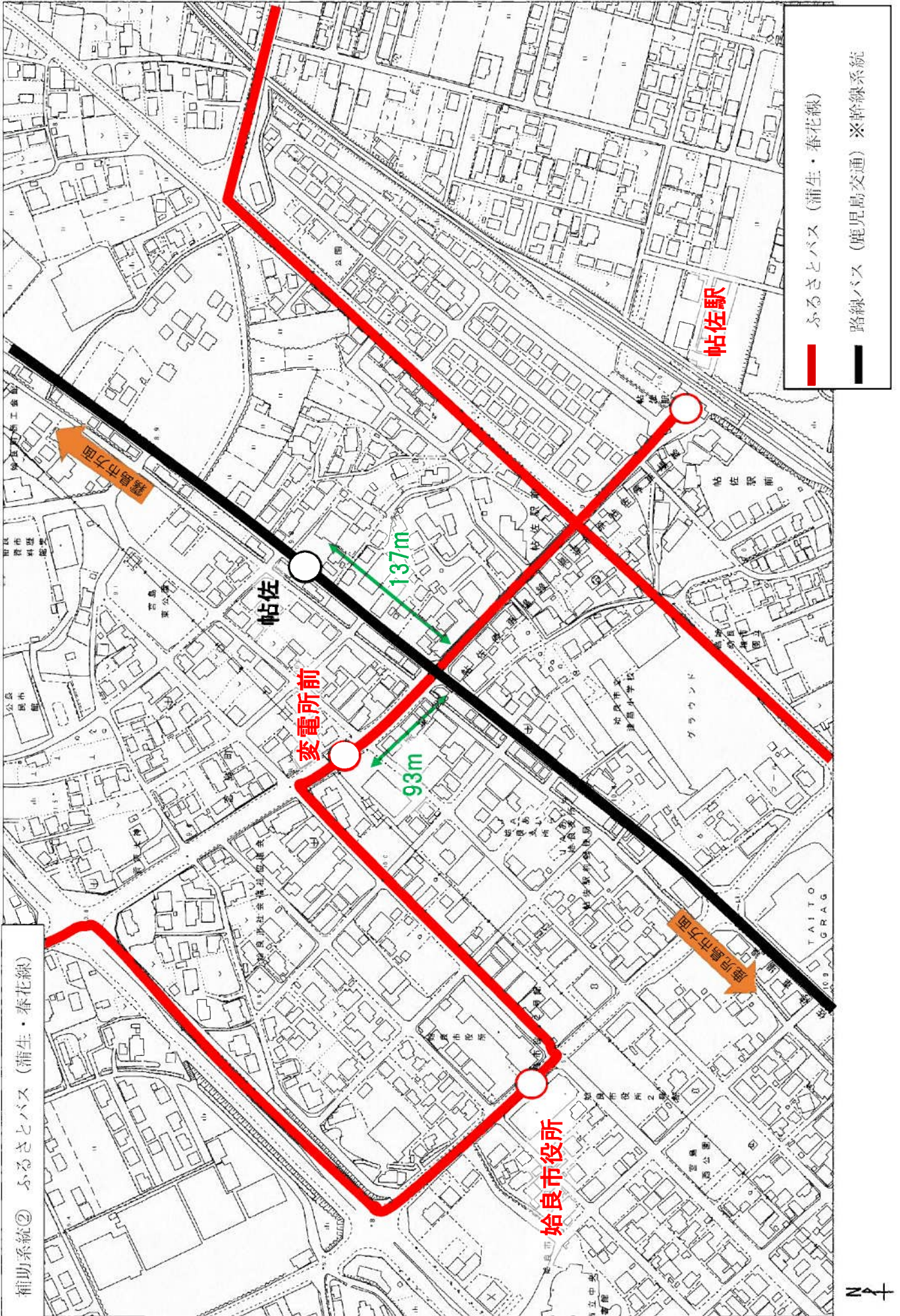
ふるさとバス (蒲生・春花線)「変電所前」発	16:58
幹線系統バス「帖佐」: 霧島市方面	16:43
ふるさとバス (蒲生・春花線)「変電所前」着	17:40
幹線系統バス「帖佐」: 鹿兒島市方面発	18:14

赤色線・・・現在の運行系統(ライダー補助あり。申請番号1)
 紺色線・・・令和2年10月から延長した路線

- ふるさとバス (蒲生・春花線)
- 路線バス (鹿兒島交通)

接続しているバス停	ふるさとバス (蒲生・春花線)「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩3分
	他の公共交通機関と接続するバス停





補助系統② ふるさとバス (蒲生・春花線)

— ふるさとバス (蒲生・春花線)
— 路線バス (鹿児島交通) ※幹線系統

鹿児島市方面

鹿児島市方面

帖佐

変電所前

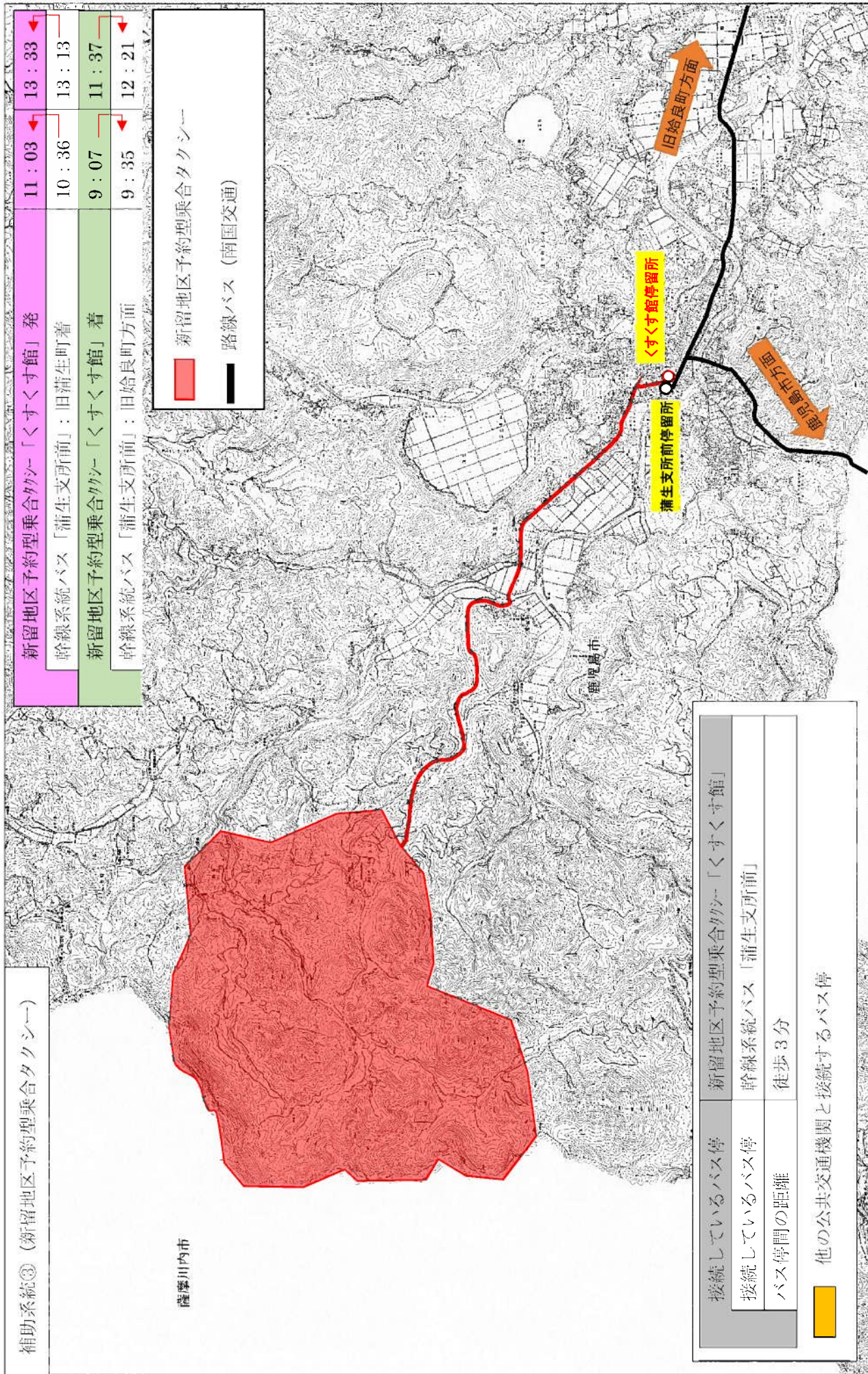
帖佐駅

137m

93m

始良市役所



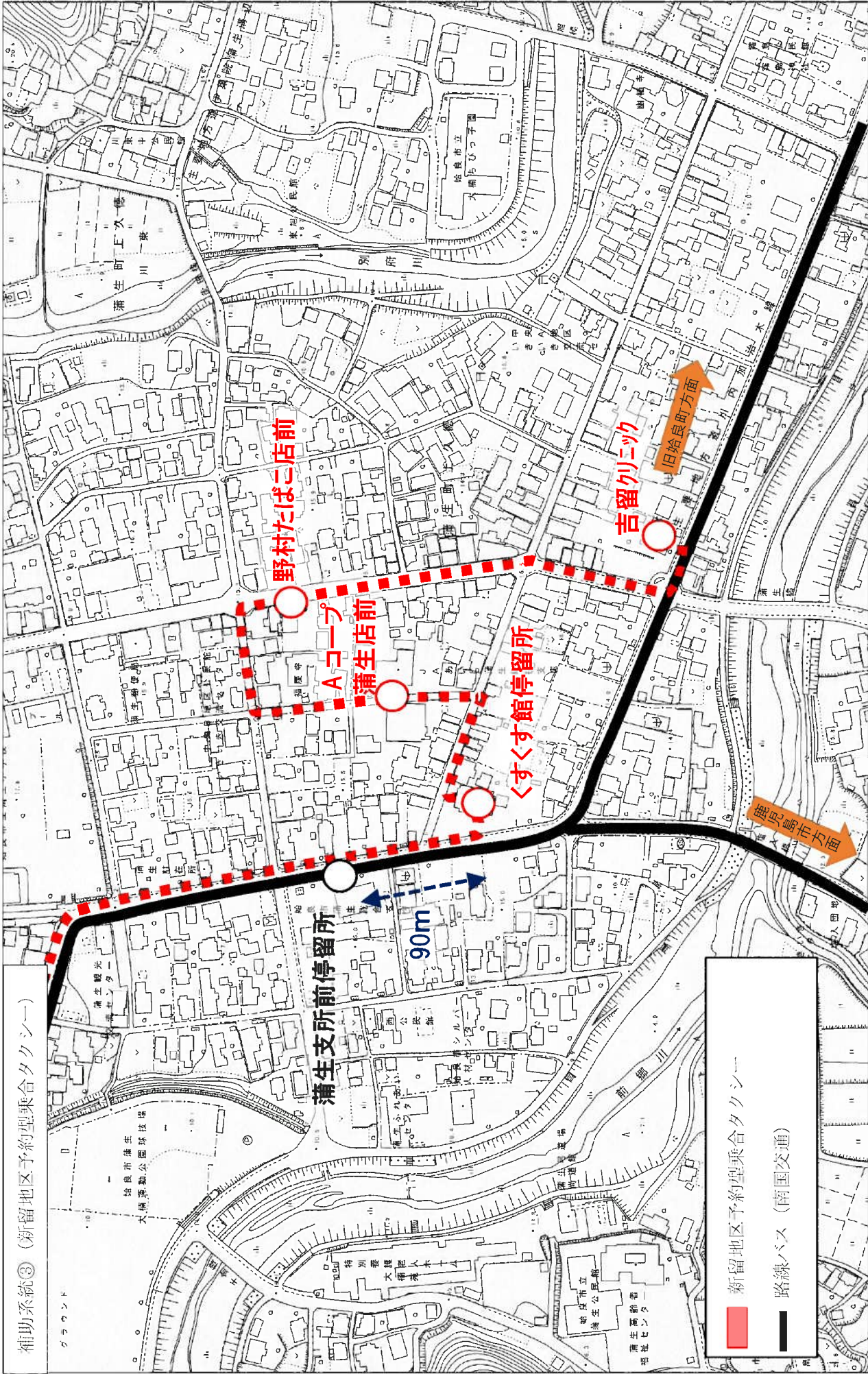


補助系統③ (新留地区予約型乗合タクシー)

新留地区予約型乗合タクシー「くすくす館」発	11:03	13:33
幹線系統バス「蒲生支所前」: 旧蒲生町着	10:36	13:13
新留地区予約型乗合タクシー「くすくす館」着	9:07	11:37
幹線系統バス「蒲生支所前」: 旧始良町方面	9:35	12:21

新留地区予約型乗合タクシー
 路線バス (南国交通)

接続しているバス停	新留地区予約型乗合タクシー「くすくす館」
接続しているバス停	幹線系統バス「蒲生支所前」
バス停間の距離	徒歩3分
	他の公共交通機関と接続するバス停



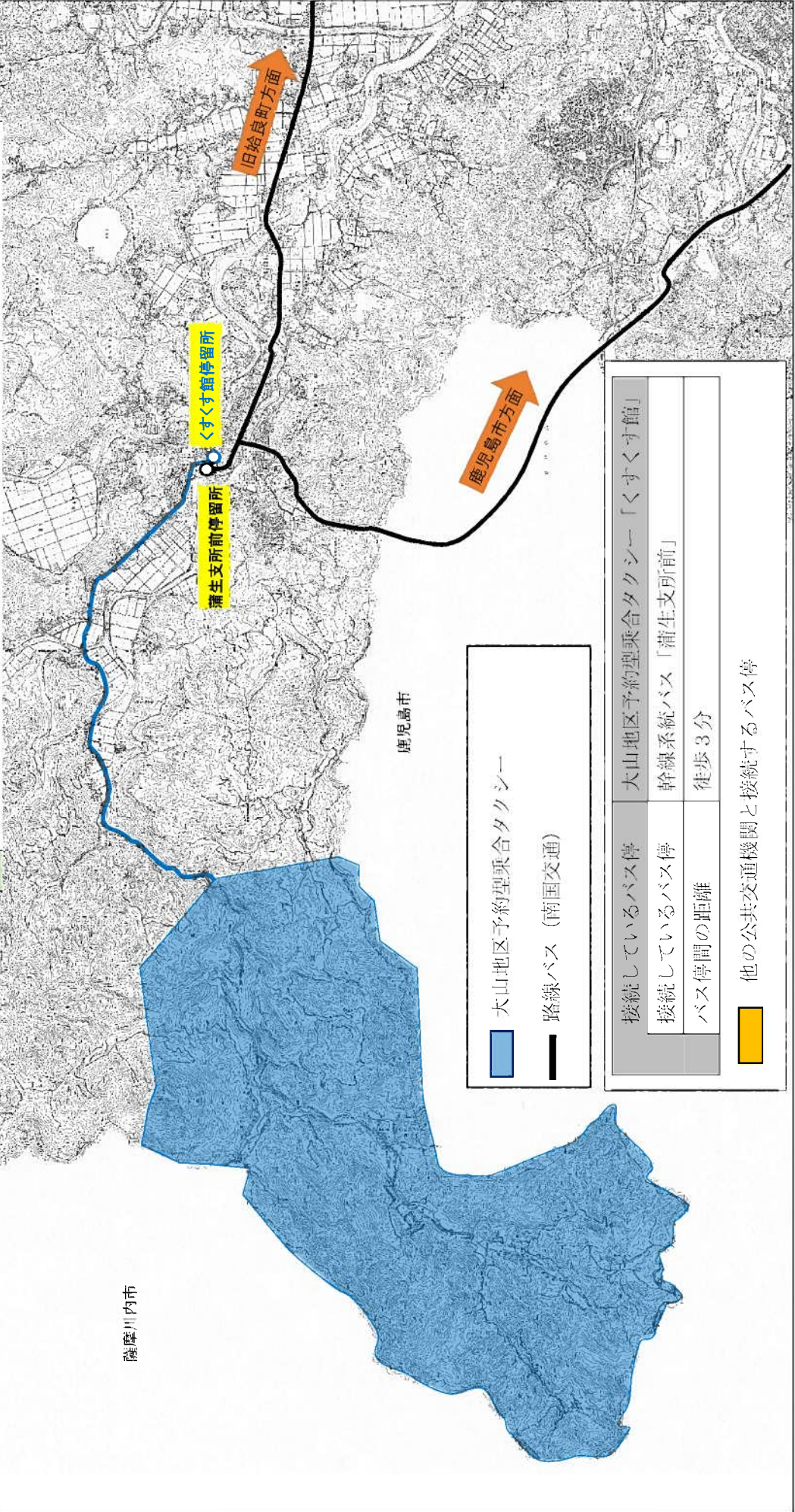
補助系統③ (新留地区予約型乗合タクシー)

新留地区予約型乗合タクシー
 路線バス (国道交通)



補助系統④ (大山区予約型乗合タクシー)

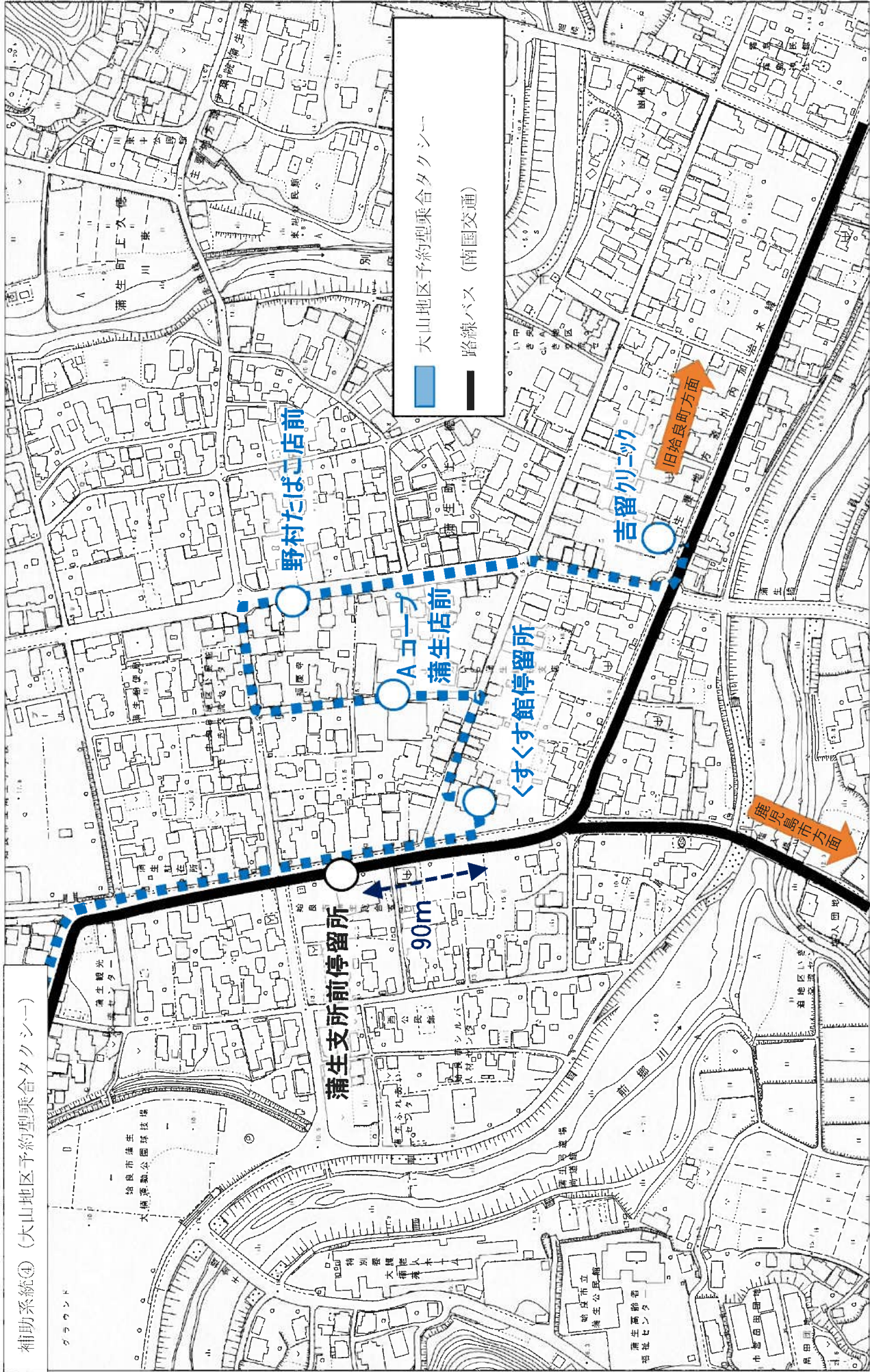
大山区予約型乗合タクシー「くすくす館」発	10:30	13:30
幹線系統バス「蒲生支所前」: 旧蒲生町着	10:36	13:13
大山区予約型乗合タクシー「くすくす館」着	9:13	11:16
幹線系統バス「蒲生支所前」: 旧始良町方面発	9:35	11:31



接続しているバス停	大山区予約型乗合タクシー「くすくす館」
接続しているバス停	幹線系統バス「蒲生支所前」
バス停間の距離	徒歩3分
他の公共交通機関と接続するバス停	



補助系統④ (大山地区予約型乗合タクシー)



大山地区予約型乗合タクシー
路線バス (南国交通)

野村たばこ店前

Aコープ

蒲生店前

くすくす館停留所

吉留クリニック

旧始長町方面

鹿見崎石方面

90m

蒲生支所前停留所



補助系統⑤ (久末地区高牧集落予約型乗合タクシー)

久末地区高牧集落予約型乗合タクシー

路線バス (南国交通)

薩摩川内市

鹿児島市

蒲生支所前停留所

くすくす館停留所

旧長町方面

鹿児島市方面

久末地区高牧集落予約型乗合タクシー「くすくす館」発	10:00	13:00
幹線系統バス「蒲生支所前」: 旧蒲生町着	8:53	12:17
久末地区高牧集落予約型乗合タクシー「くすくす館」着	8:20	10:20
幹線系統バス「蒲生支所前」: 鹿児島市方面発	9:35	11:01

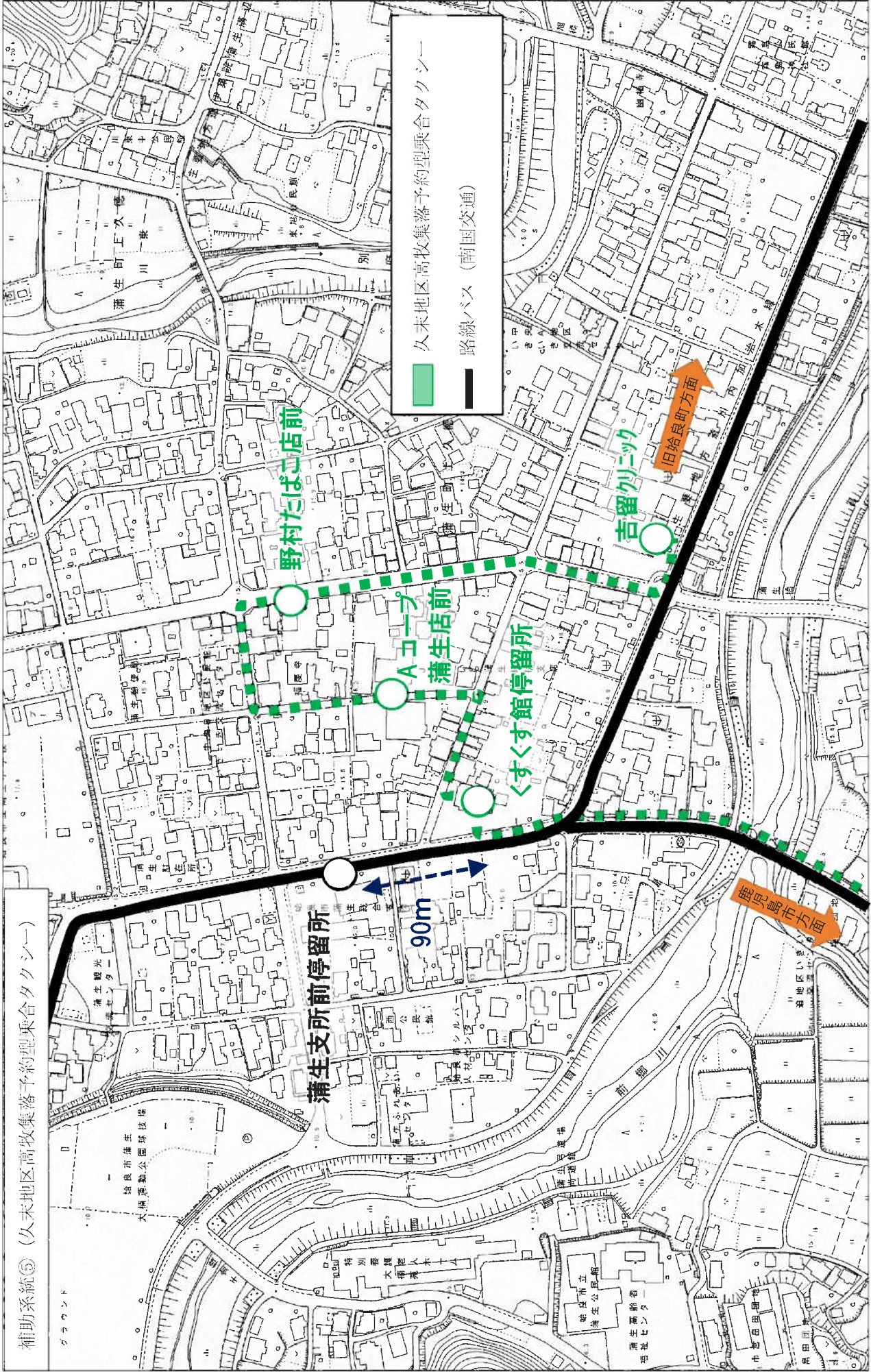
接続しているバス停 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー「くすくす館」

接続しているバス停 幹線系統バス「蒲生支所前」

バス停間の距離 徒歩3分

他の公共交通機関と接続するバス停



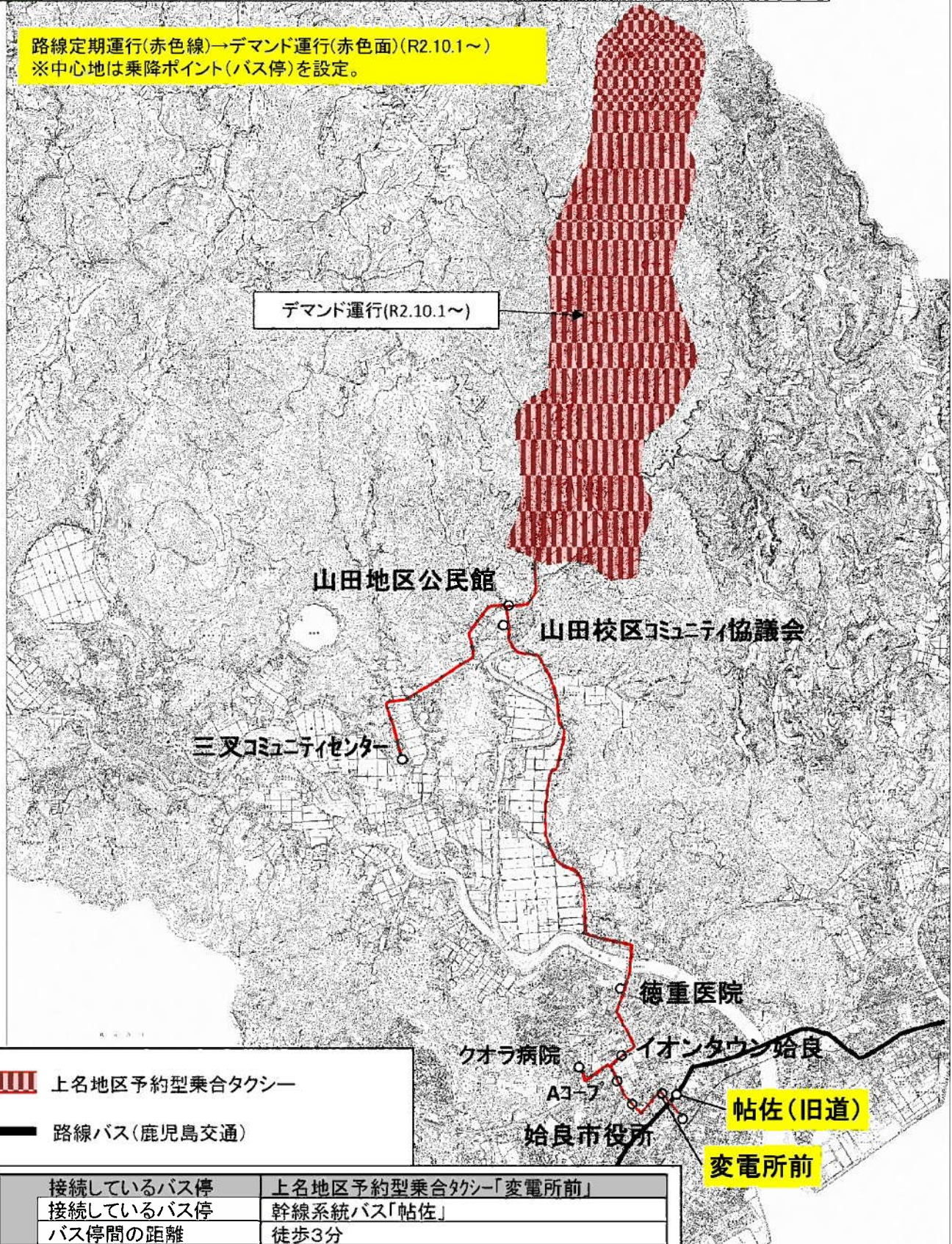


補助系統 ⑥(上名地区予約型乗合タクシー)

S = 1 : 35000

上名地区予約型乗合タクシー「変電所前」発	10:02 ←	12:02 ←	14:32 ←
幹線系統バス「帖佐」:霧島市方面	8:43 ↗	11:43 ↗	13:43 ↗
上名地区予約型乗合タクシー「変電所前」着	9:19 ↘	11:49 ↘	13:49 ↘
幹線系統バス「帖佐駅」:鹿児島市方面発	9:44 ←	13:14 ←	15:14 ←

路線定期運行(赤色線)→デマンド運行(赤色面)(R2.10.1~)
 ※中心地は乗降ポイント(バス停)を設定。



デマンド運行(R2.10.1~)

山田地区公民館

山田校区コミュニティ協議会

三叉コミュニティセンター

徳重医院

クオラ病院

イオンタウン 始良

A3-7

始良市役所

帖佐(旧道)

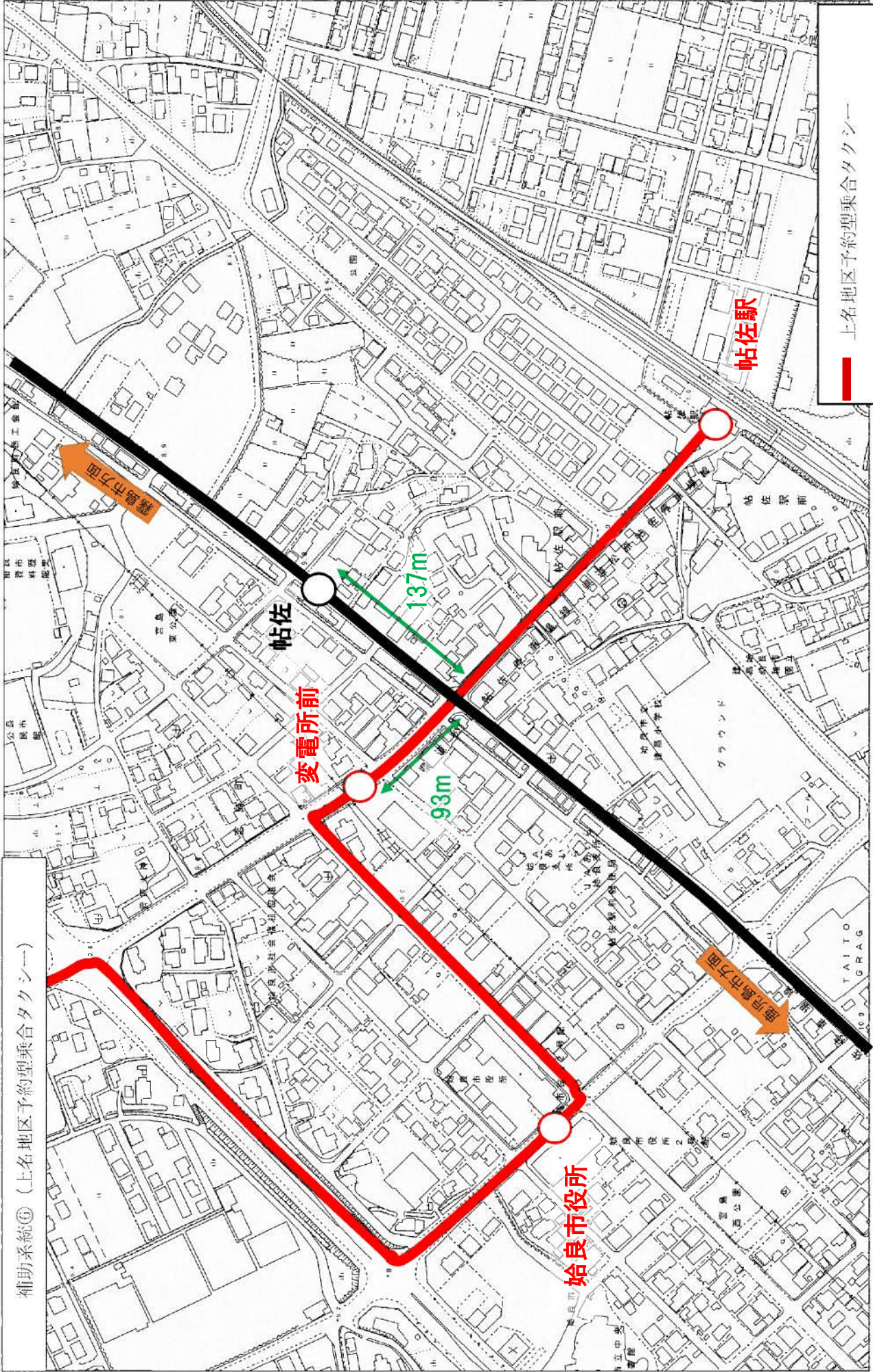
変電所前

上名地区予約型乗合タクシー

路線バス(鹿児島交通)

接続しているバス停	上名地区予約型乗合タクシー「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩3分

他の公共交通機関と接続するバス停



補助系統⑥ (上名地区予約型乗合タクシー)

上名地区予約型乗合タクシー

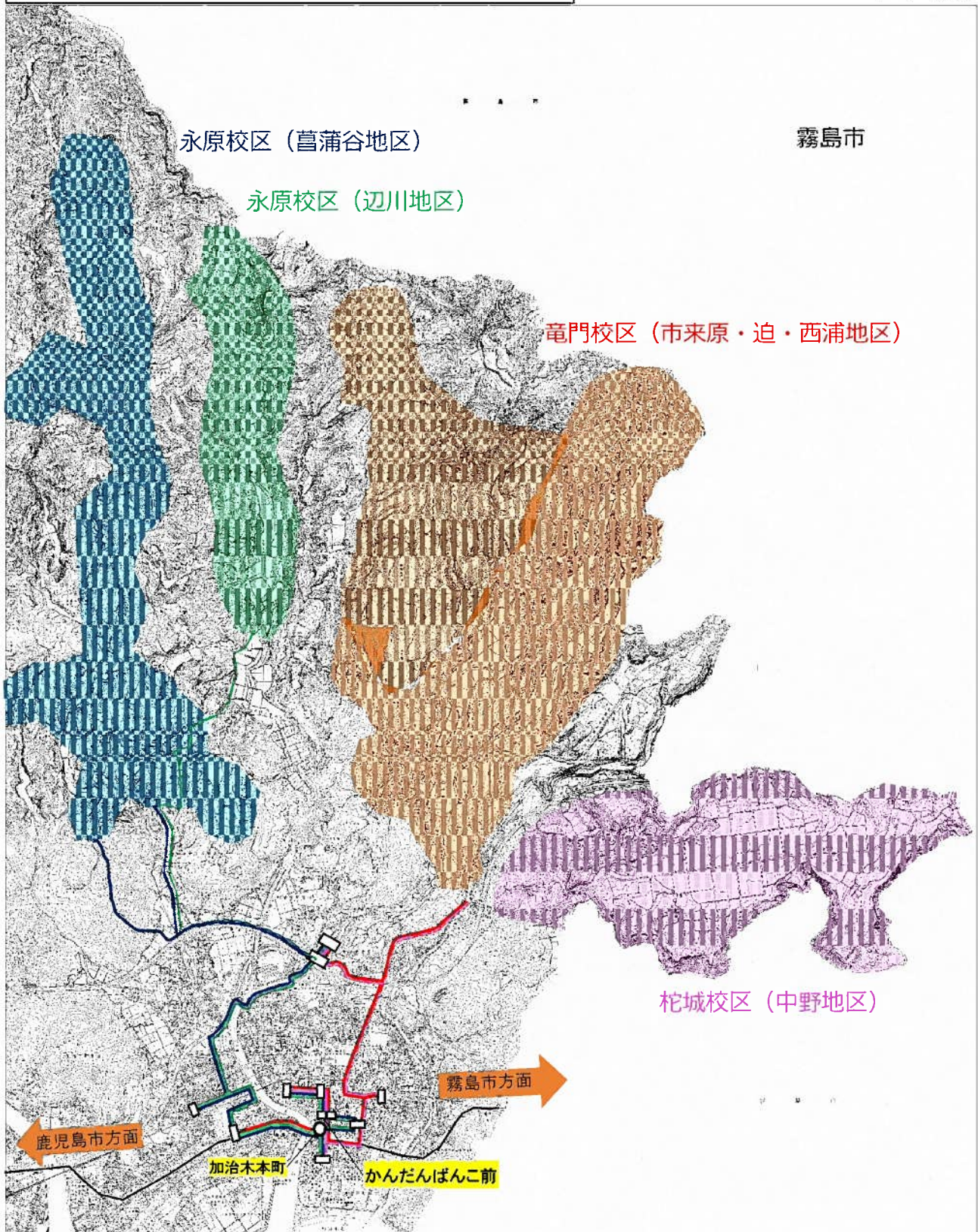
路線バス (鹿兒島交通)



補助系統⑦ 永原校区(菖蒲谷・嶽方面)予約型乗合タクシー

永原校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」発	11:08 ←	13:08 ←	15:08 ←
幹線系統バス「加治木本町」:霧島市方面	10:52	12:22	14:52
永原校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」着	9:27	12:12	14:07
幹線系統バス「加治木本町」:鹿児島市方面発	9:35 ←	13:05 ←	15:05 ←



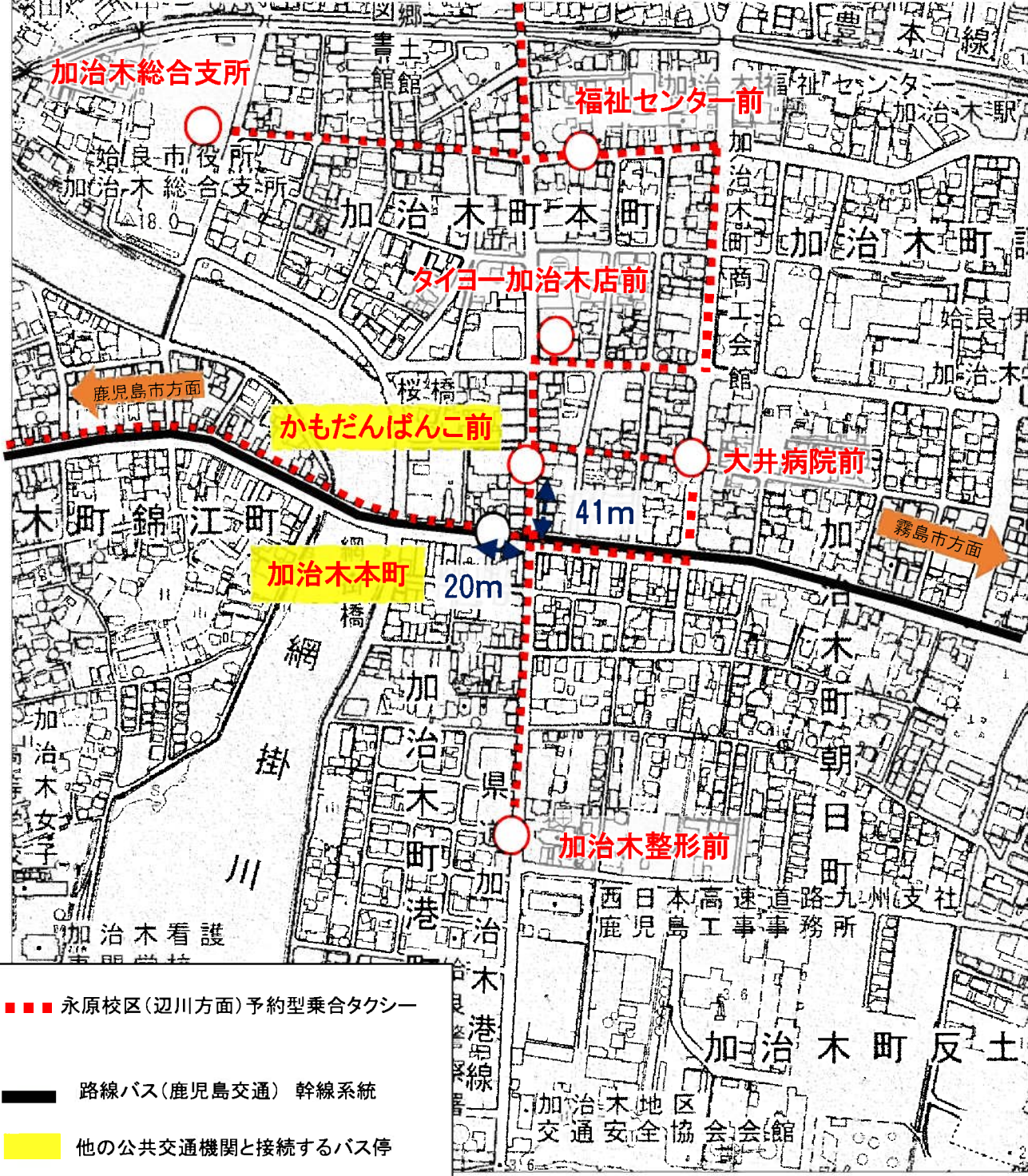


接続しているバス停	①各校区・地区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」
接続しているバス停	幹線系統バス「加治木本町」
バス停間の距離	①徒歩1分

他の公共交通機関と接続するバス停

補助系統⑧ 永原校区(辺川方面)予約型乗合タクシー

永原校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」発	11:08 ←	13:08 ←	15:08 ←
幹線系統バス「加治木本町」:霧島市方面	10:52 ↙	12:22 ↙	14:52 ↙
永原校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」着	9:02 ↘	12:12 ↘	14:07 ↘
幹線系統バス「加治木本町」:鹿児島市方面発	9:35 ↘	13:05 ↘	15:05 ↘



- 永原校区(辺川方面)予約型乗合タクシー
- 路線バス(鹿児島交通) 幹線系統
- 他の公共交通機関と接続するバス停



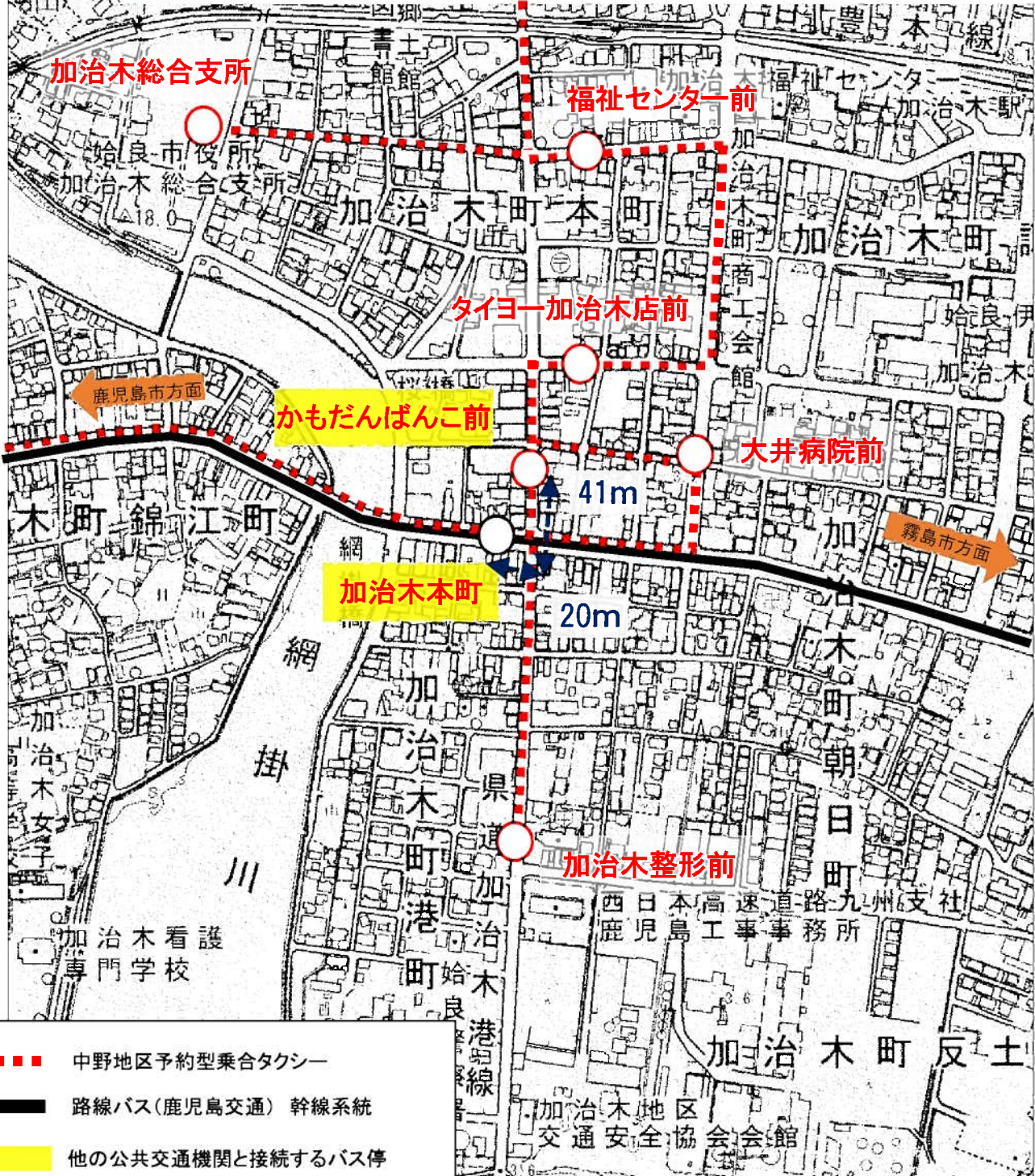
補助系統⑨ 竜門校区(市来原・迫・西浦方面)予約型乗合タクシー

竜門校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」発	11:11 ←	13:11 ←	15:11 ←
幹線系統バス「加治木本町」:霧島市方面	10:52 ↘	12:22 ↘	14:52 ↘
竜門校区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」着	9:27 ↗	12:12 ↗	14:07 ↗
幹線系統バス「加治木本町」:鹿児島市方面発	9:35 ↗	13:05 ↗	15:05 ↗

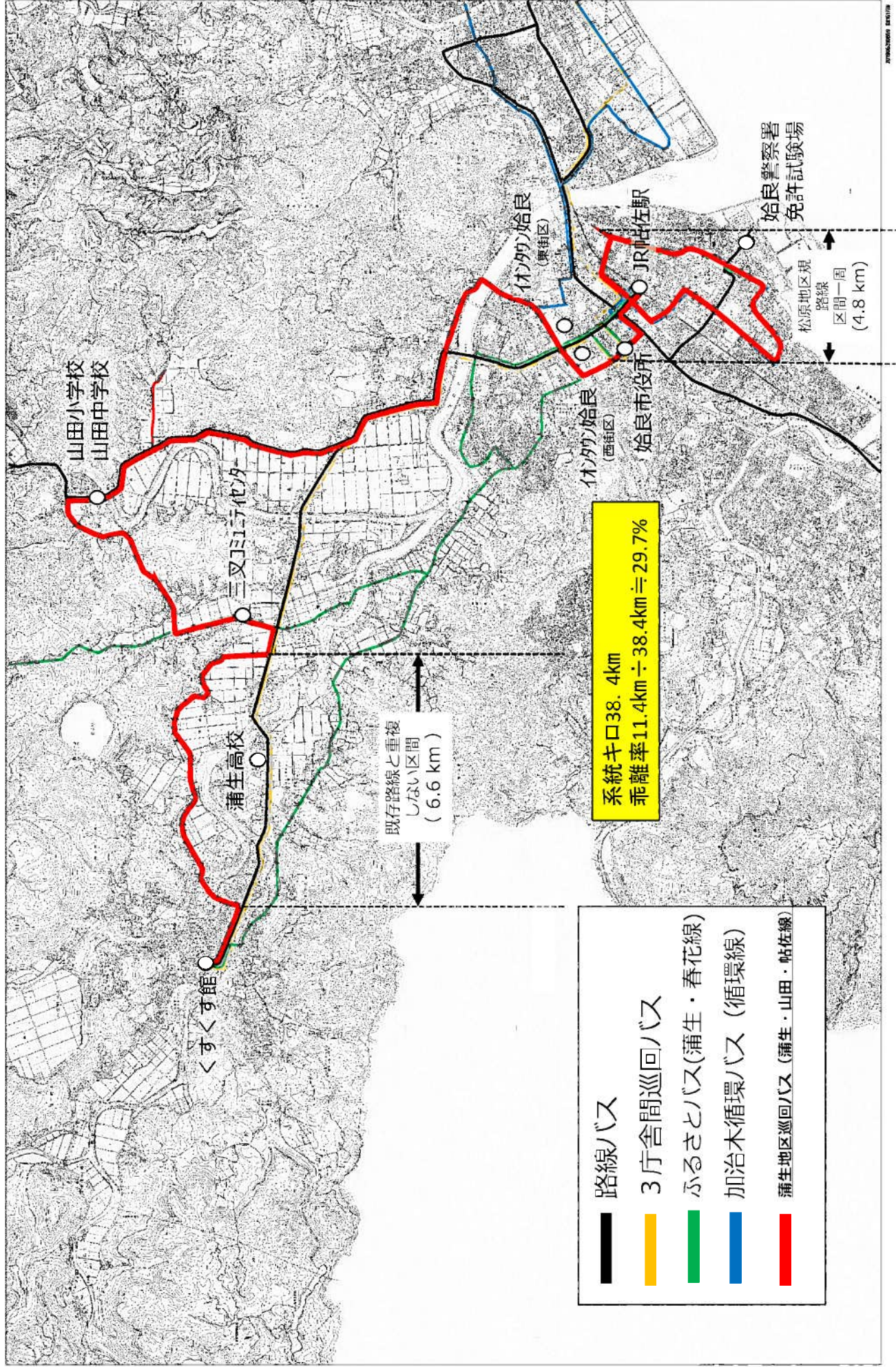


補助系統⑩(中野地区予約型乗合タクシー)

中野地区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」発	11:08 ←	13:08 ←	15:08 ←
幹線系統バス「加治木本町」:霧島市方面	10:52	12:22	14:52
中野地区予約型乗合タクシー「かもだんばんこ前」着	9:27	12:07	14:07
幹線系統バス「加治木本町」:鹿児島市方面発	9:35 ←	13:05 ←	15:05 ←

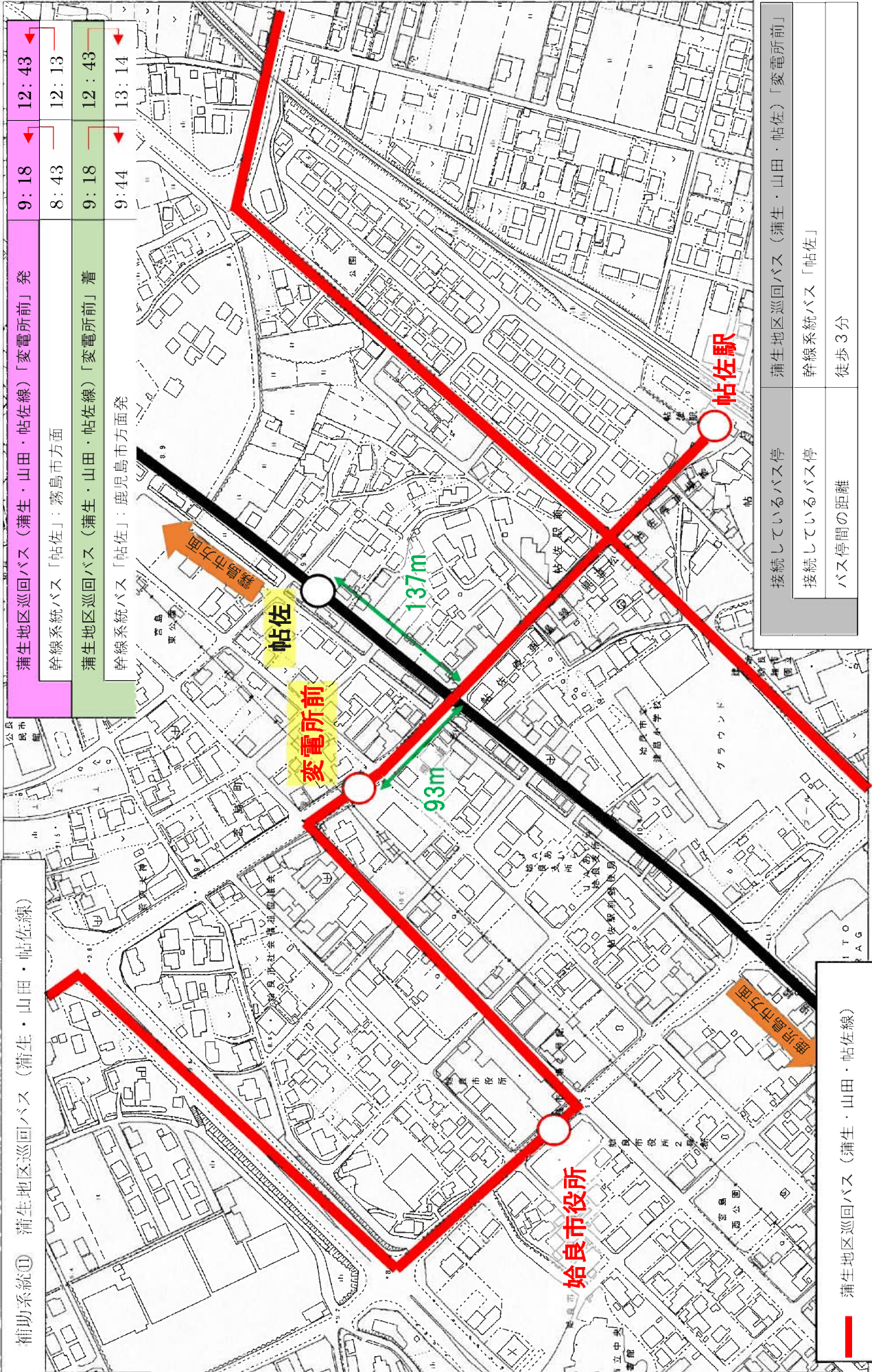


補助系統⑪ 蒲生地区巡回バス (蒲生・山田・帖佐線)



補助系統① 蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）

蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）「変電所前」発	9:18	12:43
幹線系統バス「帖佐」：霧島市方面	8:43	12:13
蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）「変電所前」着	9:18	12:43
幹線系統バス「帖佐」：鹿児島市方面発	9:44	13:14

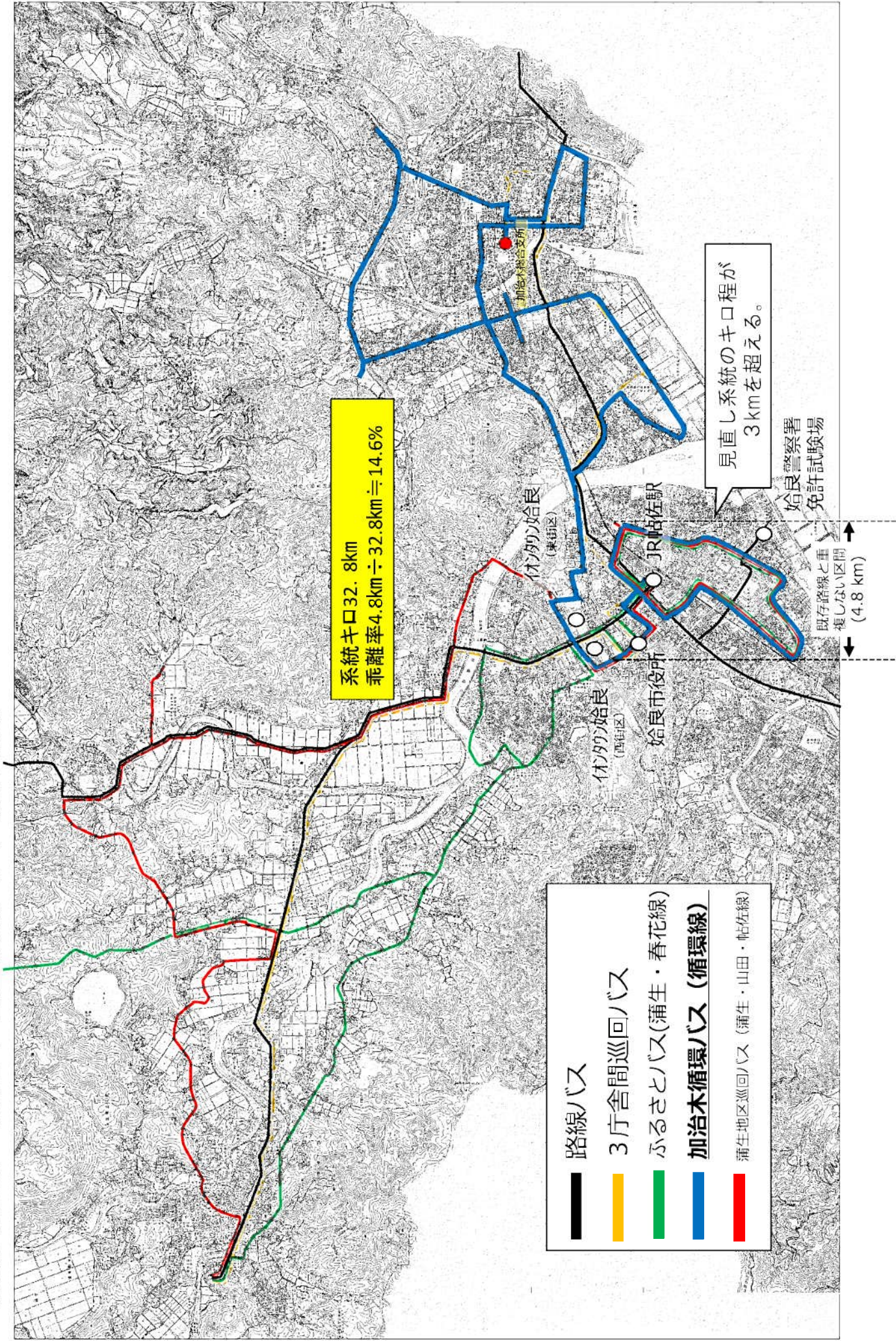


— 蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐線）
 — 路線バス（鹿児島交通）

接続しているバス停	蒲生地区巡回バス（蒲生・山田・帖佐）「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩3分

他の公共交通機関と接続するバス停

補助系統⑫ 加治木地区循環バス（循環線）



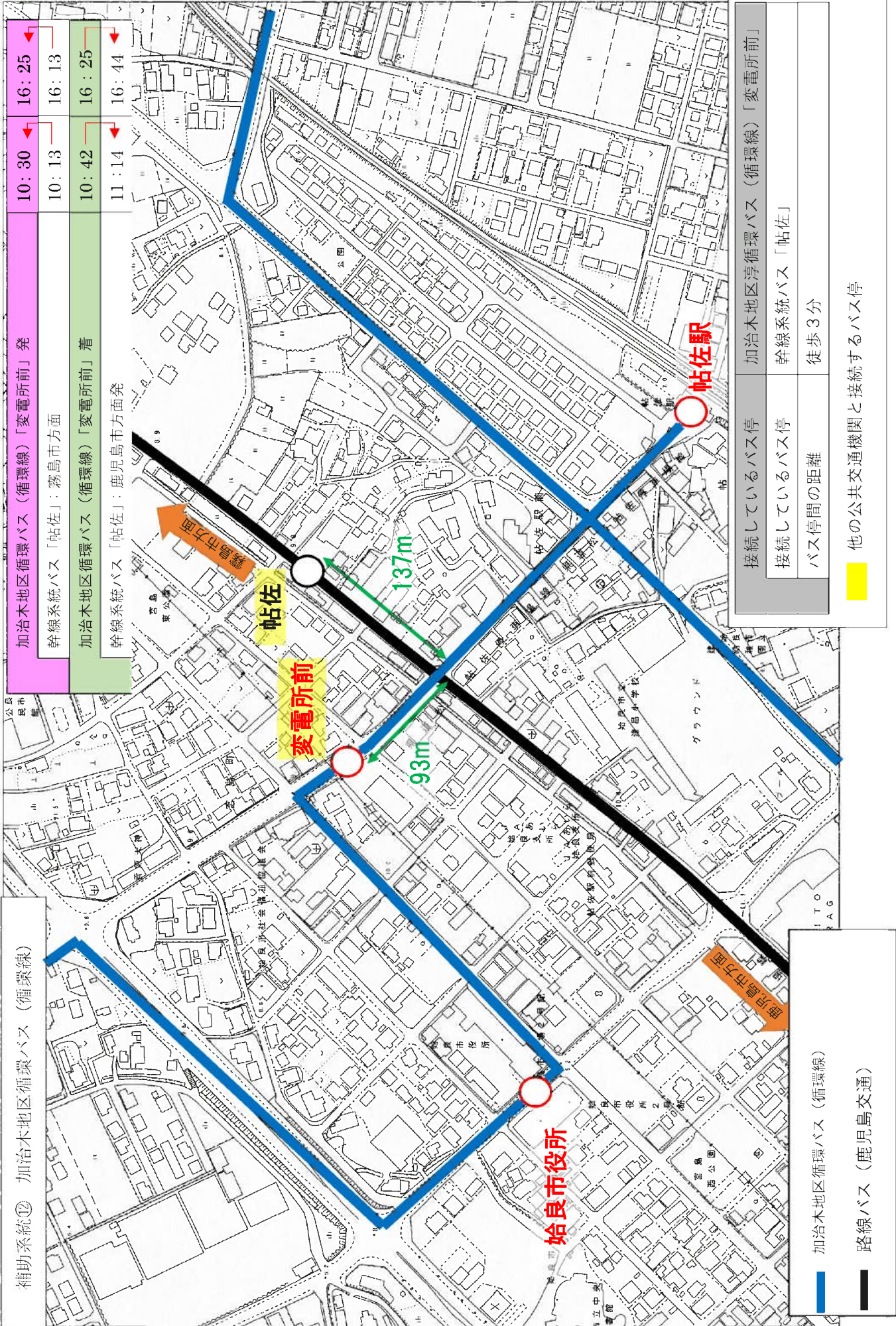
系統キロ32.8km
乖離率4.8km ÷ 32.8km ≒ 14.6%

見直し系統のキロ程が
3kmを超える。

始良警察署
免許試験場

既存路線と重複しない区間
(4.8 km)

- 路線バス
- 3庁舎間巡回バス
- ふるさとバス(蒲生・春花線)
- 加治木循環バス (循環線)
- 蒲生地区巡回バス (蒲生・山田・帖佐線)



補助系統⑫ 加治木地区循環バス (循環線)

加治木地区循環バス (循環線)「変電所前」発

幹線系統バス「帖佐」：霧島市方面

加治木地区循環バス (循環線)「変電所前」着

幹線系統バス「帖佐」：鹿見島市方面発

10: 30	16: 25
10: 13	16: 13
10: 42	16: 25
11: 14	16: 44

接続しているバス停	加治木地区浮循環バス (循環線)「変電所前」
接続しているバス停	幹線系統バス「帖佐」
バス停間の距離	徒歩3分

他の公共交通機関と接続するバス停

	加治木地区循環バス (循環線)
	路線バス (鹿見島交通)

始良市役所

帖佐

変電所前

帖佐駅

137m

93m

霧島市方面

鹿見島市方面

表6 車両の取得計画の概要(地域内ライダーシステム)

市区町村	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種類	乗車定員	購入年月	再編特例措置	購入等の種別
始良市	(有)あいら交通	1	ふるさとバス (蒲生・春花線)	イ ノンステップ型 スロープ付き 標準仕様	26	R1.9		割賦
	南国交通(株)	2	蒲生地区巡回バス (蒲生・山田・船佐線)	ノンステップ型 スロープ付き 標準仕様	26	R3.9		一括
			()					
			()					
			()					

(注)

1. 「補助対象車両の種類」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ライダーシステムに係る特例措置の適用(別表9)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載する。
4. 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。